

長浜市道路整備アクションプログラム 2020 (令和2年度策定)



令和2年11月

長浜市 都市建設部 道路河川課

目次

第1章 はじめに	1
1-1 本計画書の構成	1
1-2 長浜市の概要と道路整備の状況	2
1-3 本市の道路整備	2
第2章 道路整備アクションプログラムについて	3
2-1 位置づけと役割	3
2-2 計画の対象、計画期間	4
第3章 評価対象路線の設定	5
3-1 評価対象路線の設定の考え方	5
3-2 幹線道路ネットワークの考え方（道づくり計画より）	5
3-3 評価対象路線の設定	7
第4章 評価方法の設定	13
4-1 評価手順	13
4-2 評価指標・判定基準の設定	14
第5章 評価対象路線の評価	20
5-1 評価対象路線一覧とその情報	20
5-2 評価対象路線ごとの評価点の算定	23
5-3 評価対象路線の評価点による順位づけ	24
5-4 現行計画による継続路線の抽出	25
5-5 既往（将来）の関連計画による路線のランクアップ	25
5-6 評価対象路線の評価結果	25
第6章 整備計画路線の設定	27
6-1 整備時期の設定	27
6-2 可能投資額による整備量の検証	30
第7章 長浜市道路整備アクションプログラムの策定	35
7-1 見直しの経緯と予定	35
7-2 長浜市道路整備アクションプログラム 2020 とは	36
7-3 整備計画路線	38
7-4 本アクションプログラム及び整備計画路線について	40
第8章 道路整備アクションプログラムの実施について	41
8-1 段階的な市道ネットワークの再編	41
8-2 計画推進体制	41
8-3 計画の進行管理と見直し	43

第1章 はじめに

1-1 本計画書の構成

「長浜市道路整備アクションプログラム 2020」（以下、「本計画」という。）の構成は次のとおりです。

また、別冊として概要版を作成しています。

【本 編】

「長浜市道路整備アクションプログラム 2020」

1章 はじめに

2章 道路整備アクションプログラムについて

3章 評価対象路線の設定

4章 評価方法の設定

5章 評価対象路線の評価

6章 整備計画路線の設定

7章 長浜市道路整備アクションプログラムの策定

8章 道路整備アクションプログラムの実施について

(別冊)
【概要版】

1-2 長浜市の概要と道路整備の状況

長浜市（以下、「本市」という。）は、平成 18 年に 1 市 2 町（長浜市・浅井町・びわ町）が合併し、平成 22 年に 1 市 6 町（長浜市・虎姫町・湖北町・高月町・木之本町・余呉町・西浅井町）が合併し、現在に至っています。日本一の面積を持つ琵琶湖の東北部に位置する本市は、東西に約 25km・南北に約 40km と、県下において第 2 位の広大な面積を有しております。

主要交通では、国道 8 号や北陸自動車道が南北に貫き、米原 JCT で名神高速道路と連結しています。また、JR 北陸線は米原駅で東海道新幹線・東海道本線と連結しており、北部に位置する近江塩津駅では北陸線から湖西線に分岐し、京都方面にも結ばれ、京阪神方面・中京方面・北陸方面への広域交通軸として、これらの経済圏域と利便性高く結ばれています。

このような京阪神・東海・北陸の結節点である交通の利便性を活用し、小谷城スマート IC 周辺（地域産業誘導地区：約 102ha）に、地域の基幹産業である「農業」を主体とした、民間主導による 6 次産業化拠点整備事業を推進しています。

また、神田地区においては、更なる地域経済の発展のため、既存のパーキングエリアを活用したスマート IC の設置についても検討を進めています。

今後も、道路は、地域振興はもとより、産業振興、観光振興、地域間交流の促進及び地域経済の活性化等の観点から、更なる整備を進める必要があります。



湖岸緑地さいかち浜上空より市街地をのぞむ
(令和 2 年 5 月撮影)

1-3 本市の道路整備

長浜市道路整備アクションプログラムに基づき、市民の皆様をはじめとしたご協力のもと、道路整備を進めており、今後も道路の円滑性や安全性を向上させてまいります。



【都市計画道路 地福寺神照線】



【市道 大寺三川線】



【市道 当日・南郷線】



【市道 木之本穴師線】

(これまで整備計画路線に位置づけられ、整備が完了した路線の一部を掲載しています。(令和 2 年 5 月撮影))

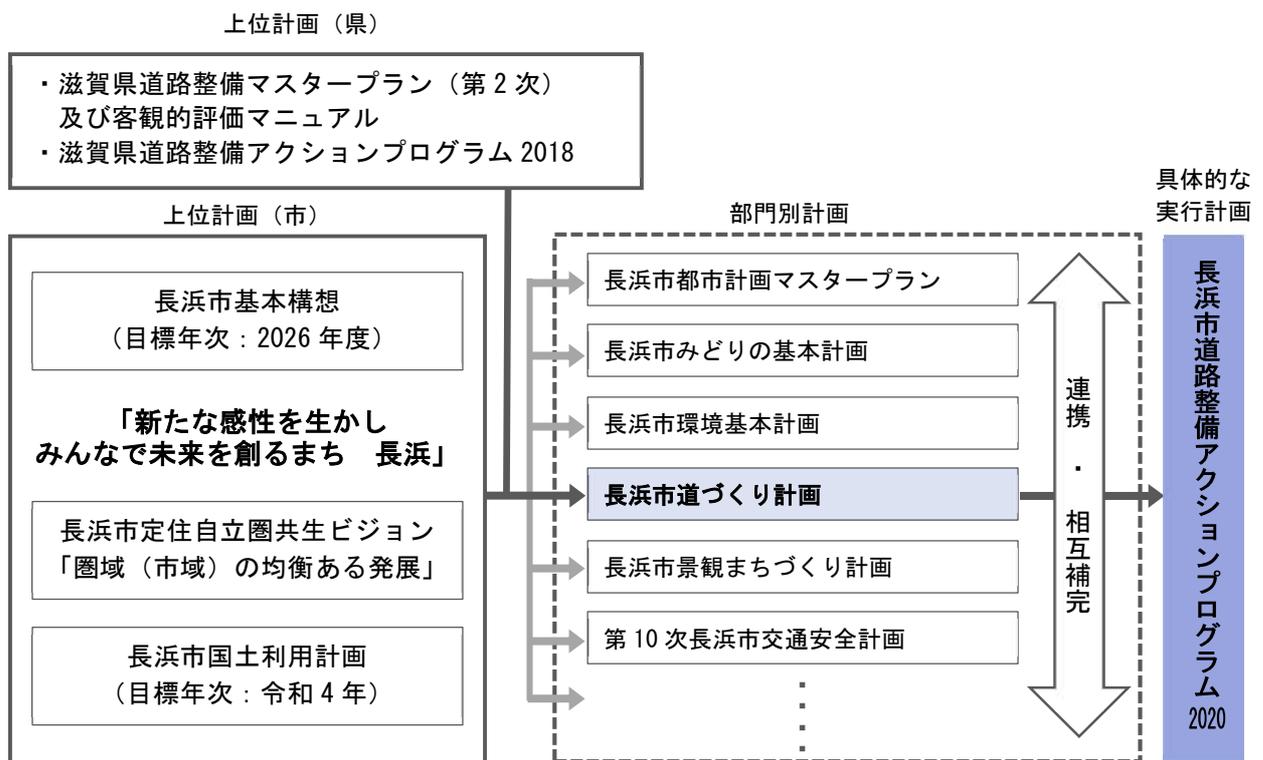
第2章 道路整備アクションプログラムについて

2-1 位置づけと役割

本市は、道路分野の基本方針を定めた「長浜市道づくり計画（平成 25 年度）」を踏まえ、道路整備の優先性を定めた「長浜市道路整備アクションプログラム（平成 26 年度）」（以下、「現行計画」という。）を策定し道路整備を推進してきました。

その後、この策定より 5 年が経過したことから、社会・経済情勢の変化等に伴う路線の整備優先性等を再評価し、パブリックコメント等による意見を踏まえ、令和 2 年度に「長浜市道路整備アクションプログラム 2020」を策定したものです。

本計画の上記計画における位置づけと、果たすべき役割は次のとおりです。



図：本計画の位置づけ

表：本計画の果たすべき役割

①道路整備における路線優先性の方向性づけ	今後、本市の道路整備（新設・改良工事）を進めるための路線の整備優先性を方向づけるアクションプログラムとなります。
②客観性・透明性の確保	客観的な指標に基づき、全ての対象路線を評価するため、客観性・透明性が確保され、行政としての説明責任を果たす役割を担っています。

2-2 計画の対象、計画期間

(1) 計画の対象

市内の道路としては、広域的な機能を担っている北陸自動車道、一般国道、県道と、これらの道路機能を補完するとともに、これらと一体となって連続的なネットワークを構築する本市が建設・管理する市道があります。

本計画で対象とする道路は、このうち今後整備が必要となる市道及び次に示す道路とし、現行計画と同様とします。

表：本計画で対象とする道路

対象とする道路		
市道	都市計画道路	農道・林道等で将来的に市道認定が必要な道路

(維持補修的な工事を行う道路(路線)は含みません)

(2) 計画期間、整備時期

現行計画の計画期間は平成 27 年度～令和 6 年度(2015 年～2024 年)の 10 年間となっています。本計画はこの平成 27 年度から 5 年目の計画見直しのため、本計画の計画期間を令和 2 年度～令和 11 年度(2020 年～2029 年)の 10 年間とします。

また、本計画の整備計画路線を整備優先性の高い順に、次表のとおり整備時期として短期・中期・長期に位置づけています。

なお、本計画は、社会・経済情勢等の変化に対応していく必要性から、これまで同様、概ね 5 年目(令和 6 年度頃)の適切な時期に見直す予定とします。

表：計画期間

本計画の計画期間
令和 2 年度～令和 11 年度(2020 年～2029 年)の 10 年間

※現行計画と重なる計画期間(令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度)は、本計画(アクションプログラム 2020)の内容が優先します。

表：整備時期(短期・中期・長期)

整備時期(事業が着手または完了する時期)		備考
短期	概ね 5 年 ^{※1} 以内に着手または完了する路線	※1 令和 2 年度～令和 6 年度 (2020 年～2024 年)
中期	概ね 10 年 ^{※2} 以内に着手する路線	※2 令和 7 年度～令和 11 年度 (2025 年～2029 年)
長期	概ね 10 年以降 ^{※3} に着手する路線	※3 令和 11 年度以降 (2029 年以降)

第3章 評価対象路線の設定

3-1 評価対象路線の設定の考え方

本市の道路ネットワークは国道、県道及びこれを補完する幹線道路と、日常生活の利便性・安全性の向上に寄与する生活道路により構成されています。このなかで本計画において対象とする道路は、市道、都市計画道路、及び農道・林道等としています。

このうち評価対象路線は、現行計画で位置づけられた路線のなかで「事業未着手の路線」、及び新たに地元要望等の必要性が挙げられた「新規路線」を、評価対象路線として設定とします。

表：評価対象路線の設定の考え方

路線の位置づけ、事業進捗状況		評価対象路線として ○：対象とする ×：対象外とする
現行計画で位置づけられた路線のうち、	事業完了の路線	×
	事業実施中の路線	×
	「事業未着手の路線」	○
	廃止された都市計画道路	×
新たに地元要望等の必要性が挙げられた「新規路線」		○

3-2 幹線道路ネットワークの考え方（道づくり計画より）

市域を構成する地域間の連携を強化するため、中心市街地と郊外をはじめ、市内の各地域相互及び隣接する市町との連絡を支える幹線道路ネットワークの形成を図ります。

幹線道路ネットワークは、広域的な交流を支える広域幹線道路と地域間連携の骨格となる地域間幹線道路によって構成し、国道、県道を主体に、これらを補完する幹線市道によって形成します。

幹線市道については、道路特性や地域の実情を踏まえた市道の見直しにより幹線市道を位置づけ、整備を推進します。

表：広域幹線道路、地域間幹線道路の機能・役割

位置づけ	機能・役割
広域幹線道路	<p>広域幹線道路は、幹線道路ネットワークの骨格を形成する道路で、主に市域を越える広域的な交通に対応し、地域の社会、経済、生活、文化等の都市活動を支える道路です。</p> <p>【主な路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸自動車道 ・国道8号、国道303号、国道365号 ・(主)大津能登川長浜線、(主)木之本長浜線、(県)湖北長浜線
地域間幹線道路	<p>地域間幹線道路は、幹線道路ネットワークを形成する道路で、都市を構成する地域間や隣接する市町間を移動する交通に対応し、地域間の連携を支える道路です。</p> <p>【主な路線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(主)中山東上坂線等の主要地方道 ・(県)長浜近江線等の一般県道 ・国道、県道を補完する幹線市道

(主)：主要地方道、(県)：一般県道

幹線道路ネットワークを補完する幹線市道として今後整備予定の路線には、「滋賀県道路整備アクションプログラム 2018」に位置づけられた路線や本市が事業主体となる都市計画道路等があり、道づくり計画ではこれらを中心に主な道路ネットワークとして位置づけています。

表：滋賀県道路整備アクションプログラム 2018 に位置づけた市道

位置づけ	路線名称等
市道	南田附神前線
	北船列見線
	石田宮司線
	大寺三川線
	曾根通学線
	速水 6 号線
	相撲東西 6 号線・7 号線

表：都市計画道路（市道）

位置づけ	路線名称等
都市計画道路 （市道）	3・4・9 北船列見線
	3・4・11 大戌亥山階線
	3・4・10 地福寺神照線

本計画では、道づくり計画における主な道路ネットワークを再検証して新設路線の追加等を行い、次ページのように再設定します。

3-3 評価対象路線の設定

(1) 現行計画による評価対象路線

現行計画の整備計画路線と事業の進捗状況を示します。(令和元年7月時点)

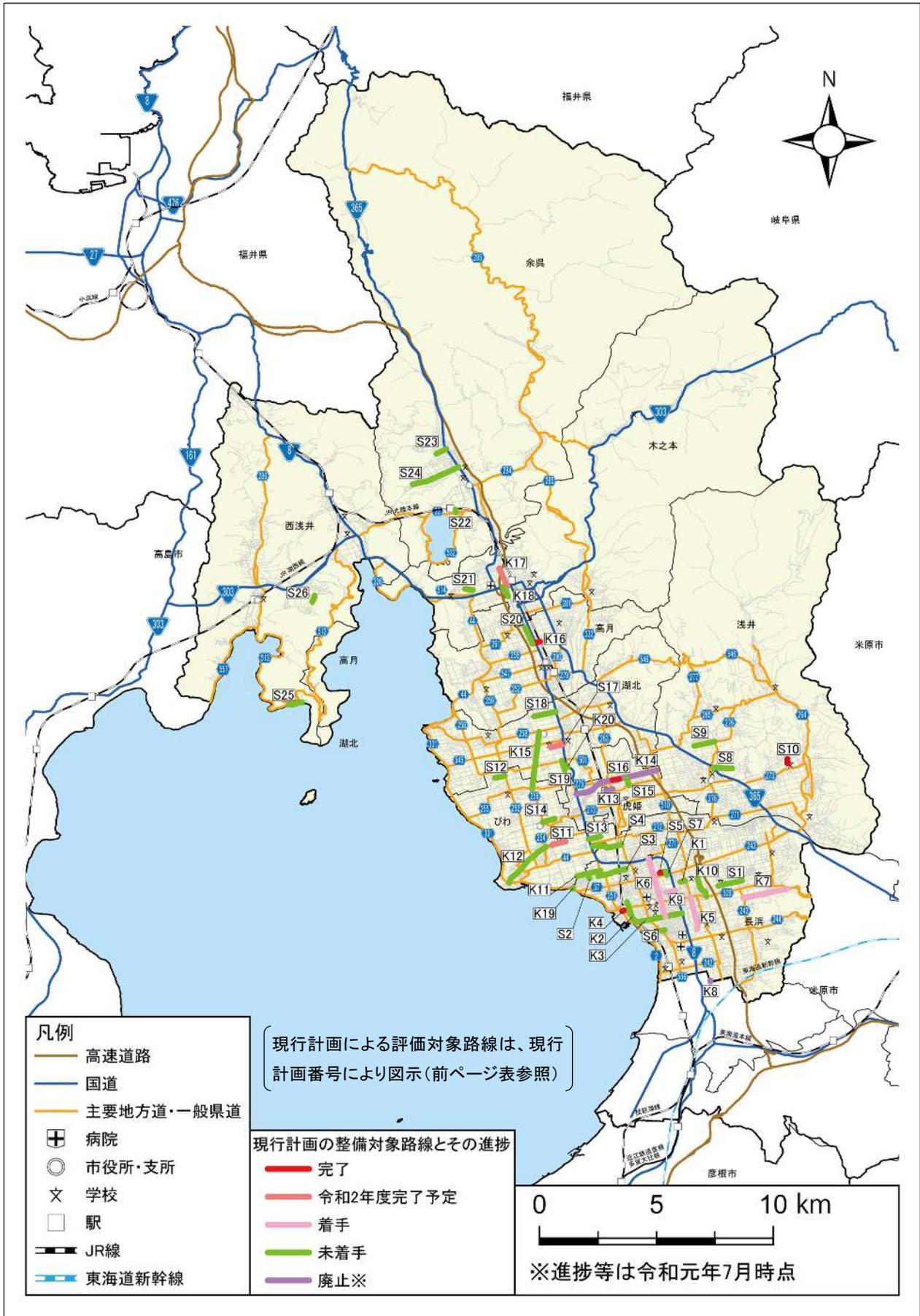
現行計画の策定後に5年が経過し、現行計画の全整備計画対象(46路線)のうち、短期(11路線)は全線にて事業が着手済み(完了または事業中)となっているため、本計画の評価対象路線から対象外とします。

また、中期(11路線)及び長期(24路線)の35路線は事業が未着手となっており、現行計画の策定後に廃止された都市計画道路3路線を除く、この中期・長期の32路線を評価対象路線として設定します。

表：現行計画の事業進捗状況とその進捗による評価対象路線

(現行計画にて「事業未着手の中期・長期の路線」を、評価対象路線として32路線を設定)

分類	分類別番号	現行計画番号	路線名	事業の進捗状況	分類	分類別番号	現行計画番号	路線名	事業の進捗状況
短期	1	K4	市道公園東西6号線((都)3・3・6 豊公園長浜線)	完了	長期	1	K2	市道北船列見線((都)3・4・9 北船列見線)	未着手
	2	K6	(都)3・4・10 地福寺神照線	事業中		2	K3	市道宮司南呉服線((都)3・4・6 長浜駅室線)	未着手
	3	K7	市道石田宮司線	事業中		3	K5	(都)3・4・11 大戌亥山階線	事業中
	4	K9	市道南田附神前線第3工区	事業中		4	K8	(都)3・5・409 顔戸長沢線	(廃止)
	5	K16	市道東物部井口線	完了		5	K10	市道永久寺山階線	未着手
	6	K17	市道木之本穴師線	事業中		6	K13	(都)3・4・1 虎姫停車場線	(廃止)
	7	S5	市道八幡中山大井川添線	完了		7	K14	(都)3・5・601 唐国三川線	(廃止)
	8	S10	市道当目・南郷線	完了		8	K15	市道(仮)速水香花寺線	未着手
	9	S11	市道曾根通学線	事業中		9	K18	市道IC千田線	未着手
	10	S16	市道大寺三川線	完了		10	S2	相撲5号農道	未着手
	11	S17	市道速水6号線	事業中		11	S3	市道神照相撲線	未着手
中期	1	K1	市道保多北高小堀線	未着手		12	S4	市道国友森線・市道下之郷西東西1号線	未着手
	2	K11	市道相撲東西6号線・7号線	未着手		13	S6	市道大辰巳平方南線	未着手
	3	K12	市道姉川左岸線	未着手		14	S8	市道大依・八島線	未着手
	4	K19	市道相撲出口線	未着手		15	S9	市道高畑八島線・市道八島地内20号線	未着手
	5	K20	市道小倉馬渡線	未着手		16	S12	市道安養寺北富田線	未着手
	6	S1	市道堀部南田附線	未着手		17	S13	国道8号～市道曾根東部線	未着手
	7	S7	市道八幡中山神照1号線	未着手		18	S14	市道田川左岸線	未着手
	8	S19	市道小倉馬渡2号線	未着手		19	S15	農道三川3号線	未着手
	9	S21	市道大音田居線・市道大音黒田余呉線 市道木之本黒田大音線	未着手		20	S18	市道青名猫口1号線	未着手
	10	S22	市道余呉駅前線	未着手		21	S20	市道東物部唐川線	未着手
	11	S26	市道東谷本線	未着手		22	S23	市道今市天神池原線	未着手
				23		S24	市道東野文室線	未着手	
				24		S25	市道菅浦本線	未着手	



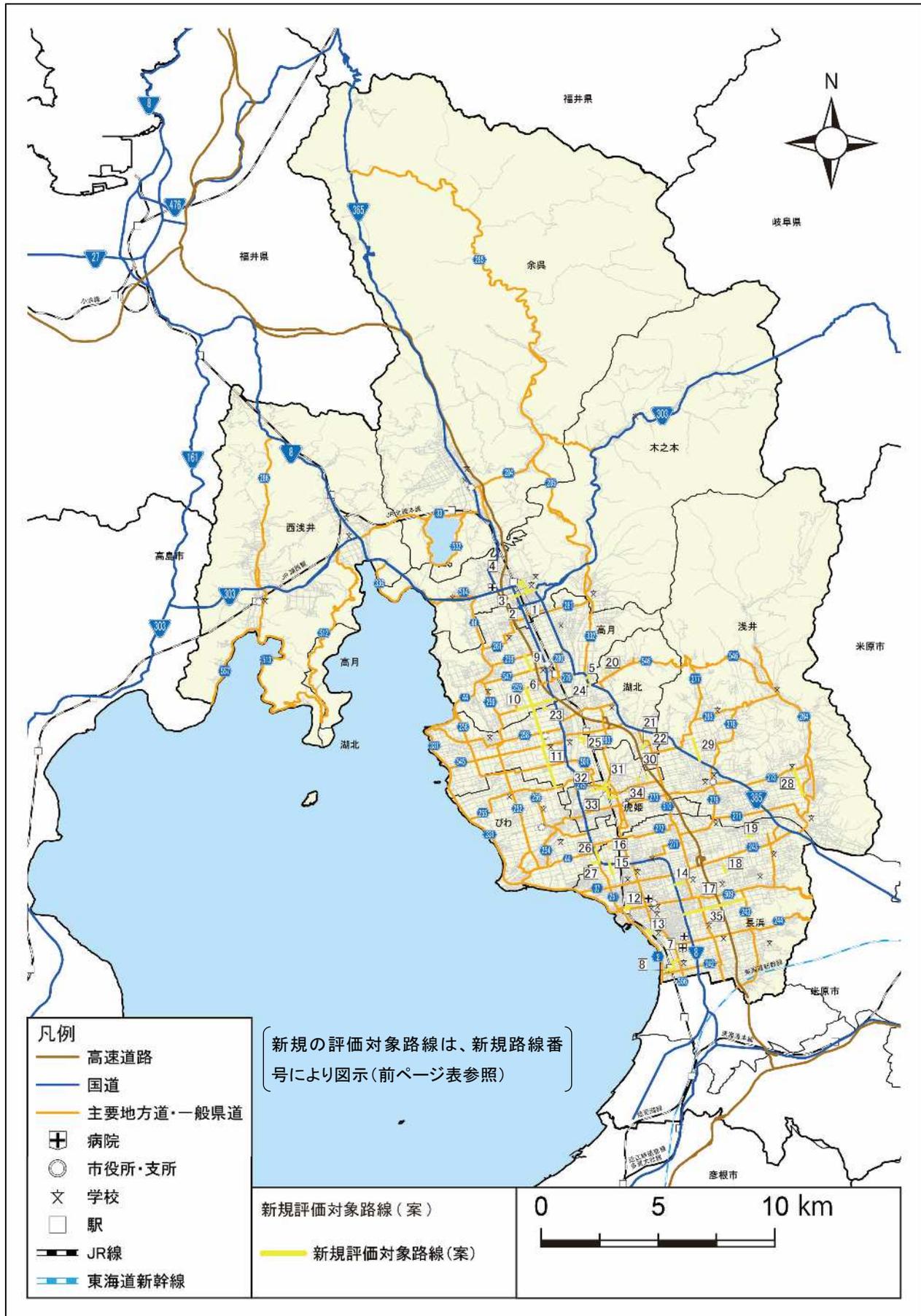
図：現行計画の事業進捗状況とその進捗による評価対象路線（32路線）
 （現行計画の「事業未着手の路線」を評価対象路線として設定）

(2) 新規の評価対象路線（新規路線）

新たに地元要望等の必要性が挙げられた次の 35 路線を「新規路線」として評価対象路線として設定します。

表：新規の評価対象路線（新規路線）（35 路線）

新規路線 番号	路線名	工種
1	市道木之本線	道路・交差点改良
2	市道木之本線～国道 8 号～市道木之本西山線	交差点改良
3	市道田部木之本線	道路改良
4	市道木之本穴師余呉線	道路改良
5	市道馬上中央線～市道岸下馬上前線～国道 365 号	新設・改良
6	市道唐川宇根線	道路改良
7	(都)3・4・(未定)田村駅東口線（仮称）	新設・改良
8	(都)8・7・(未定)田村駅自由通路線（仮称）	新設
9	市道横山東物部高月線	道路改良・交差点改良
10	市道宇根東阿閉線	道路改良・交差点改良
11	市道八日市猫口線～市道青名猫口 1 号線～市道沢 1 号線	道路改良・歩道設置
12	市道南呉服南南呉服上線～市道豊国神社線～市道南呉服南日吉線	道路改良
13	市道下坂浜南北 3 号線～市道平方西本線	新設
14	市道山階川崎線	道路改良
15	市道列見下之郷線	道路改良
16	市道下之郷西東西 2 号線	道路改良
17	市道宮司東北高線	道路改良
18	市道南田附東加納線	道路改良
19	市道東上坂神照線	歩道拡幅
20	市道上山田 1 号線	道路改良
21	市道留目伊部線	道路改良
22	市道留目別所線	道路改良
23	市道青名猫口 2 号線	道路改良
24	市道二俣丁野線	交差点改良
25	市道河毛 1 号線～市道河毛小今線	道路改良
26	市道菅根長浜線	道路改良
27	市道細江長浜線	道路改良
28	市道草野川東幹線	歩道設置
29	市道八島・瓜生線	歩道設置
30	市道三川南北 4 号線・市道三川南北 11 号線	道路改良
31	市道田川左岸大寺線	新設
32	市道月ヶ瀬東西 2 号線	道路改良
33	農道月ヶ瀬 7 号線	道路改良
34	市道虎姫駅東線	新設・改良
35	市道石田宮司線第 2 工区	道路改良



図：評価対象路線に加える「新規路線」(35路線)

(3) 評価対象路線の設定

以上より、現行計画の中期・長期の事業が未着手の路線（32 路線）、及び地元要望等が挙げられた新規路線（35 路線）を、評価対象路線（67 路線）として設定し、これらの整備優先性を評価します。

表：設定した評価対象路線（67 路線）

評価対象 路線番号	路線名	評価対象 路線番号	路線名
1	市道保多北高小堀線	45	市道下坂浜南北 3 号線～市道平方西本線
2	市道相撲東西 6 号線・7 号線	46	市道山階川崎線
3	市道姉川左岸線	47	市道列見下之郷線
4	市道相撲出口線	48	市道下之郷西東西 2 号線
5	市道小倉馬渡線	49	市道宮司東北高線
6	市道堀部南田附線	50	市道南田附東加納線
7	市道八幡中山神照 1 号線	51	市道東上坂神照線
8	市道小倉馬渡 2 号線	52	市道上山田 1 号線
9	市道大音田居線・市道大音黒田余呉線 市道木之本黒田大音線	53	市道留目伊部線
10	市道余呉駅前線	54	市道留目別所線
11	市道東谷本線	55	市道青名猫口 2 号線
12	市道北船列見線（(都)3・4・9 北船列見線）	56	市道二俣丁野線
13	市道宮司南呉服線（(都)3・4・6 長浜駅室線）	57	市道河毛 1 号線～市道河毛小今線
14	(都)3・4・11 大戌亥山階線	58	市道曾根長浜線
15	市道永久寺山階線	59	市道細江長浜線
16	市道(仮)速水香花寺線	60	市道草野川東幹線
17	市道 IC 千田線	61	市道八島・瓜生線
18	相撲 5 号農道	62	市道三川南北 4 号線・市道三川南北 11 号線
19	市道神照相撲線	63	市道田川左岸大寺線
20	市道国友森線・市道下之郷西東西 1 号線	64	市道月ヶ瀬東西 2 号線
21	市道大辰巳平方南線	65	農道月ヶ瀬 7 号線
22	市道大依・八島線	66	市道虎姫駅東線
23	市道高畑八島線・市道八島地内 20 号線	67	市道石田宮司線第 2 工区
24	市道安養寺北富田線		
25	国道 8 号～市道曾根東部線		
26	市道田川左岸線		
27	農道三川 3 号線		
28	市道青名猫口 1 号線		
29	市道東物部唐川線		
30	市道今市天神池原線		
31	市道東野文室線		
32	市道菅浦本線		
33	市道木之本線		
34	市道木之本線～国道 8 号～市道木之本西山線		
35	市道田部木之本線		
36	市道木之本穴師余呉線		
37	市道馬上中央線～市道岸下馬上前線～国道 365 号		
38	市道唐川宇根線		
39	(都)3・4・(未定)田村駅東口線（仮称）		
40	(都)8・7・(未定)田村駅自由通路線（仮称）		
41	市道横山東物部高月線		
42	市道宇根東阿閉線		
43	市道八日市猫口線～市道青名猫口 1 号線～市道沢 1 号線		
44	市道南呉服南南呉服上線～市道豊国神社線～市道南呉服南日吉線		

ここで設定した評価対象路線は、新しい番号を振り直し表示しています。

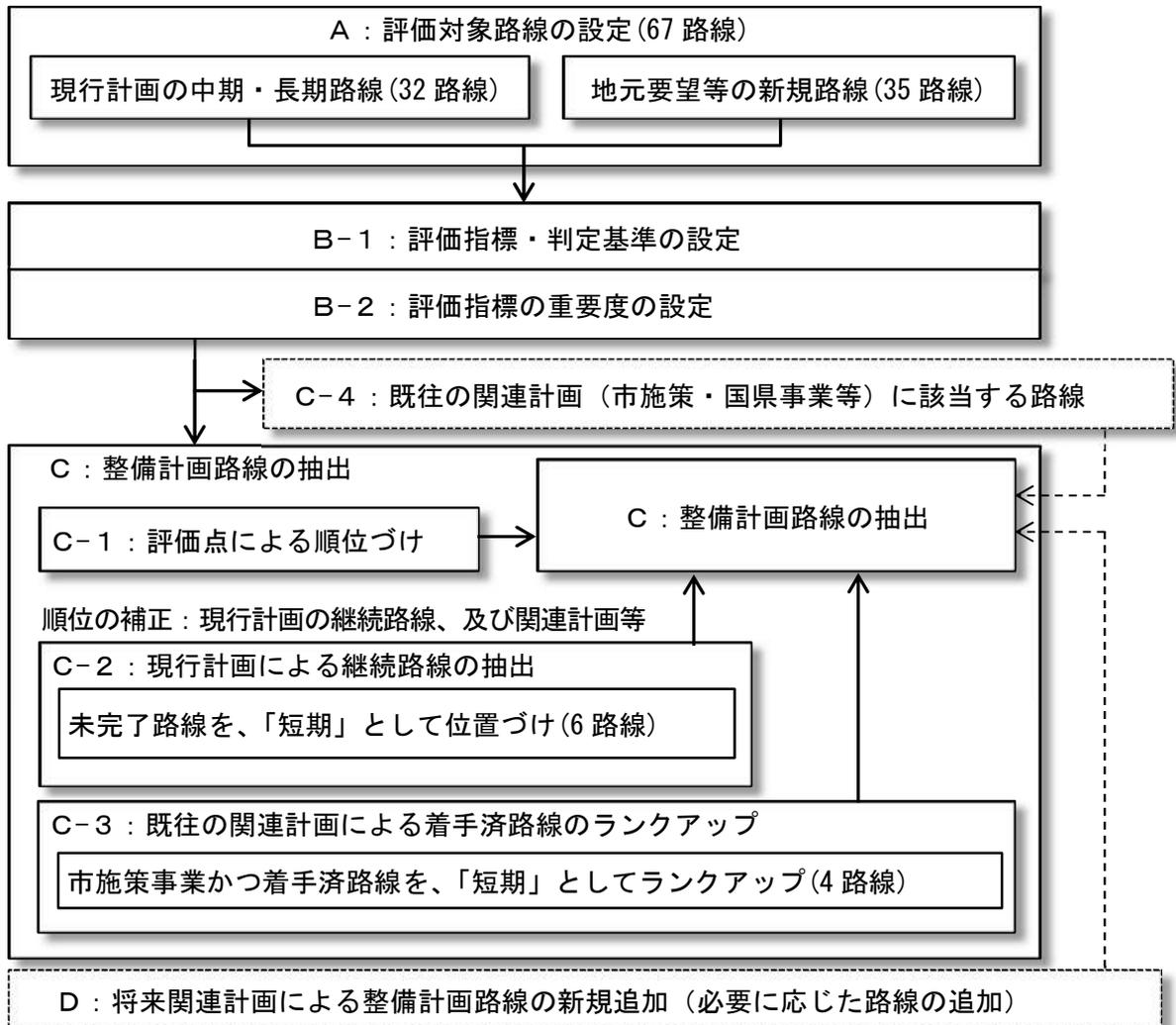


図：設定した評価対象路線（67 路線）

第4章 評価方法の設定

4-1 評価手順

前章で設定した評価対象路線(67 路線)について、次に示す評価手順により、整備優先性を評価し整備計画路線を選定します。

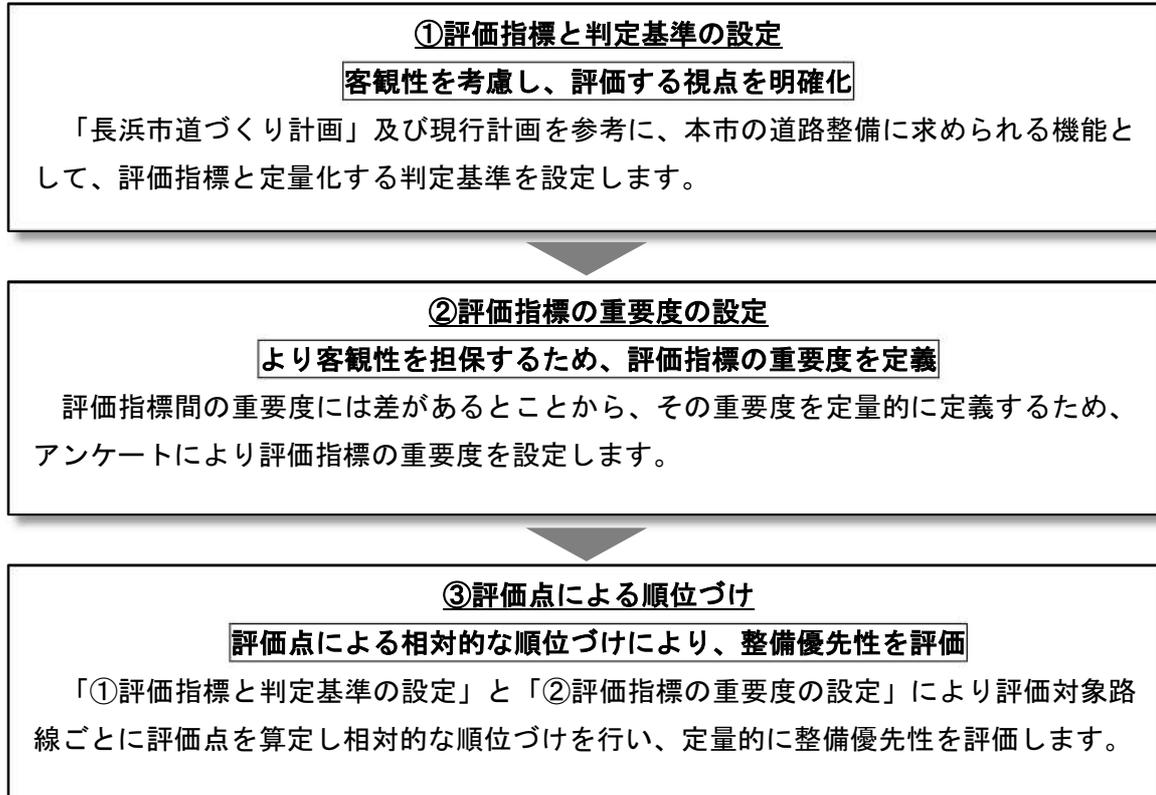


項目	評価手順の説明
A : 評価対象路線の設定 (67 路線)	前章を参照
B-1 : 評価指標・判定基準の設定 ①②	① 長浜市道づくり計画「評価の対象となる道路の考え方」を踏まえ、社会経済情勢の変化、国土交通省「都市計画道路の見直しの手引き（総論編）平成 29 年 7 月」を参照し、評価指標を見直し
B-2 : 評価指標の重要度の設定 ③ ・懇話会における AHP アンケート	② 見直した評価指標の判定基準を設定 ③ 懇話会委員の AHP アンケートにより、評価指標の重要度を設定
C : 整備計画路線の抽出 C-1 : 評価点による順位づけ C-2 : 現行計画による継続路線の抽出 C-3 : 既往の関連計画による着手済路線のランクアップ C-4 : 既往の関連計画（市施策・国県事業等）に該当する路線	① 評価対象路線ごとに評価指標を判定し、B-2 で設定した重要度を反映した評価点を整備優先性とし、路線を順位づけ ② 現行計画の「短期・未完了 6 路線」を、「短期」として位置づけ ③ C-1 にて順位が低い路線でも、市施策事業かつ着手済みの 4 路線を「短期」としてランクアップ ④ 既往の関連計画(市施策や国・県事業等)の位置づけにより、その関連計画に関わる路線を整理しリストアップ
D : 将来関連計画による整備計画路線の新規追加	① 将来計画される関連計画(市施策や国・県事業等)により、本 AP の整備計画路線ではない路線を新規に追加する場合あり

4-2 評価指標・判定基準の設定

(1) 評価指標による整備優先性の評価

評価対象路線の整備優先性を客観的に評価するため、次のフローにより評価指標を定量的に評価します。



評価対象路線 i ごとに、評価指標 X ごとに相対的な重みづけ W を考慮した評価点 P を算定し、順位づけを行います。この順位が高い路線ほど、整備優先性が高い路線となります。

表：評価点算定による順位づけイメージ

(凡例：○=2点、△=1点、×=0点：各評価指標別の評価基準による評価)

評価対象路線 i	評価指標 X_{ai} (路線ごとに評価)	評価指標 X_{bi} (路線ごとに評価)	・・・	評価指標 X_{ei} (路線ごとに評価)	評価指標 X_{fi} (路線ごとに評価)	路線別合計点	順位づけ
評価指標の重要度	$W_a=0.02$ (指標ごとに一定)	$W_b=0.04$ (指標ごとに一定)	・・・	$W_e=0.05$ (指標ごとに一定)	$W_f=0.04$ (指標ごとに一定)		
路線 1	$P_{a1}=W_a \times X_{a1}$ X_{a1} ○ 2点	$P_{b1}=W_b \times X_{b1}$ X_{b1} △ 1点	・・・	$P_{e1}=W_e \times X_{e1}$ X_{e1} × 0点	$P_{f1}=W_f \times X_{f1}$ X_{f1} ○ 2点	$P_1=$	
路線 2	$P_{a2}=W_a \times X_{a2}$ X_{a2} △ 1点	$P_{b2}=W_b \times X_{b2}$ X_{b2} ○ 2点	・・・	$P_{e2}=W_e \times X_{e2}$ X_{e2} ○ 2点	$P_{f2}=W_f \times X_{f2}$ X_{f2} × 0点	$P_2=$	
路線 3	$P_{a3}=W_a \times X_{a3}$ X_{a3} × 0点	$P_{b3}=W_b \times X_{b3}$ X_{b3} ○ 2点	・・・	$P_{e3}=W_e \times X_{e3}$ X_{e3} △ 1点	$P_{f3}=W_f \times X_{f3}$ X_{f3} △ 1点	$P_3=$	
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

以下、表に基づく路線 1 の評価点算定例を示す。

$$\begin{aligned}
 \text{路線 1 の評価点 } P_1 &= (W_a \times X_{a1}) + (W_b \times X_{b1}) + \dots + (W_e \times X_{e1}) + (W_f \times X_{f1}) \\
 &= (0.02 \times 2 \text{ 点}) + (0.04 \times 1 \text{ 点}) + \dots + (0.05 \times 0 \text{ 点}) + (0.04 \times 2 \text{ 点})
 \end{aligned}$$

(2) 評価指標と判定基準の設定

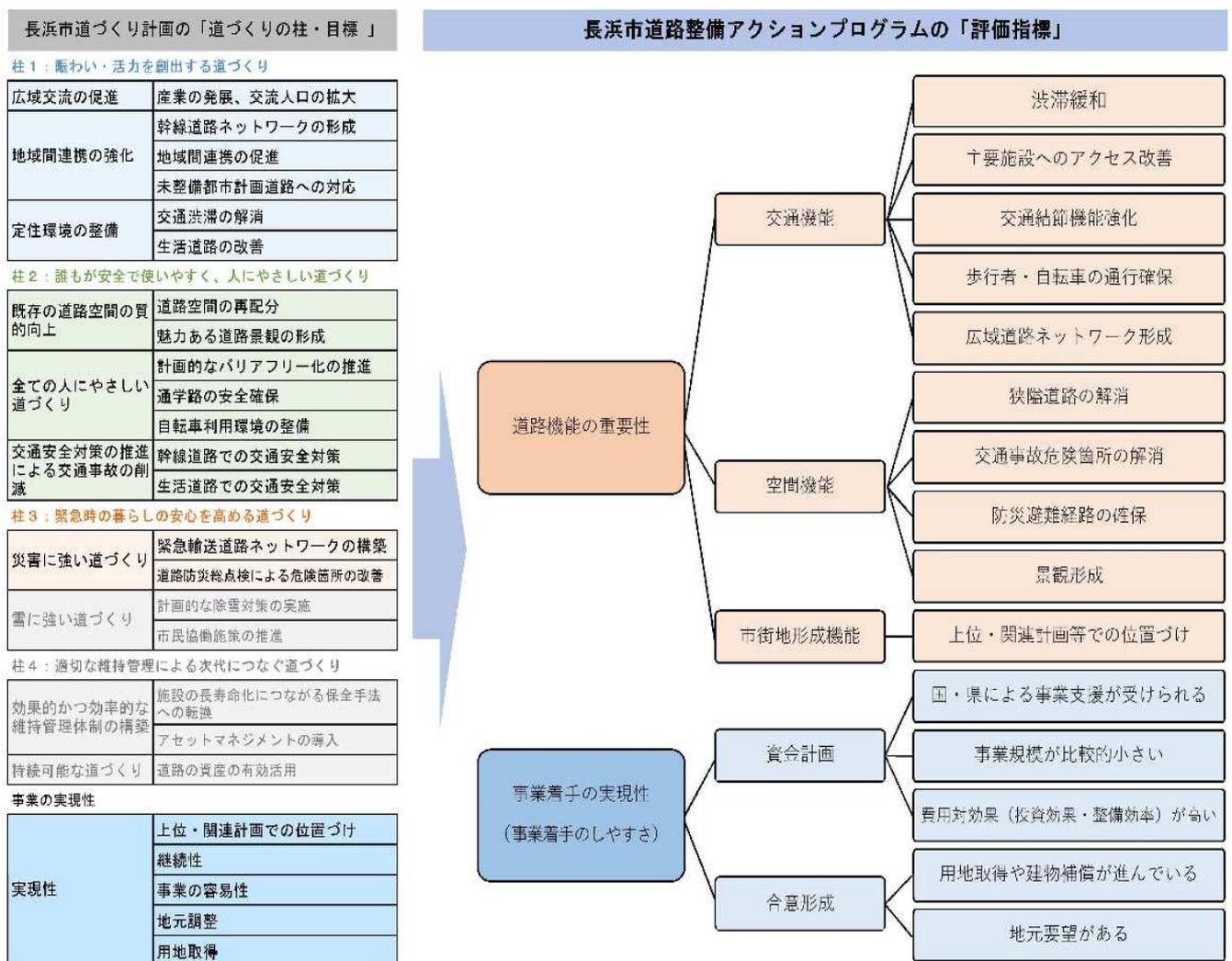
① 評価指標

評価対象路線の整備優先性の順位づけに用いる評価指標は、現行計画と同様に「長浜市道づくり計画」で定めた「道づくりの目標（4つの柱）」をベースに設定します。

ただし、「柱3」のうち「雪に強い道づくり」、及び「柱4」は、維持管理に関する目標のため、当評価指標の対象外とします。

なお、「道づくりの目標」を評価指標としてとらえると「道路機能の重要性」を表したものであり、本計画で用いる評価指標は、この「道づくりの目標」を考慮しながら、国土交通省「都市計画道路の見直しの手引き（総論編）平成29年7月」等を参照し、「事業着手の実現性」（用地取得の必要がないなどの事業着手のしやすさ）に係る評価指標を合わせて階層化し設定しました。

以下に、「道づくりの柱・目標」をうけて設定した評価指標（15指標）を示します。



図：「長浜市道づくり計画」と本アクションプログラムの「評価指標」

次に各評価指標の内容を示した表を示します。

表：評価指標とその概要

評価指標		概要	
道路機能の重要性	①交通機能	A 渋滞緩和	渋滞が解消または緩和する道路
		B 主要施設へのアクセス改善	観光拠点や市役所、商業施設等に近く、主要施設へのアクセスを改善する道路
		C 交通結節機能強化	鉄道駅やICに近く、交通結節機能を強化する道路
		D 歩行者・自転車の通行確保	歩行者や自転車の円滑な通行確保に貢献する道路
		E 広域道路ネットワーク形成	国道や県道に接続し、広域道路ネットワーク形成に貢献する道路
	②空間機能	F 狭隘道路の解消	日常生活や避難路等の確保が困難で、後退用地等により拡幅整備が必要な道路
		G 交通事故危険箇所の解消	交通事故の危険性が高く、安全対策が求められている道路
		H 防災避難経路の確保	道路災害対応や災害発生時の避難経路として求められる道路
		I 景観形成	市の景観形成のために重要な道路
③市街地形成機能	J 上位・関連計画等での位置づけ	上位・関連計画等で位置づけられた当該分野の目標達成のために重要な道路(交通バリアフリー基本構想、都市計画マスタープラン、学校保健安全法での特定経路、主要交流軸、通学路等に該当、指定する道路)	
事業着手の実現性(事業着手のしやすさ)	④資金計画	K 国・県による事業支援が受けられる	国・県の関連事業等から事業支援を受けながら整備を図る道路(国・県の補助制度を導入しながら整備する道路)
		L 事業規模が比較的小さい	事業費や道路延長等が小さく、比較的着手のしやすい道路
		M 費用対効果(投資効果・整備効率)が高い	事業費(延長単価)当りの交通量が多い道路
	⑤合意形成	N 用地取得や建物補償が進んでいる	整備に用地取得や建物補償が伴わず、比較的地元協力が得やすい道路
		O 地元要望がある	地元から道路整備について要望が出されている道路

② 評価指標の判定基準

路線ごとに評価点をつける評価指標の判定基準を次のとおり設定しました。

評価指標		判定基準	判定得点率	
道路機能の重要性	A: 渋滞緩和	○ 現況の道路混雑度が1.0以上で、かつ将来整備した場合に1.0を下回り渋滞が解消または緩和する	100%	
		△ 現況の道路混雑度が1.0以上で、かつ将来整備した場合に渋滞が緩和する	50%	
		－ 上記以外	0%	
	B: 主要施設へのアクセス改善	B-1: 観光地	○ 主要観光施設から300m以内にありアクセスが改善する	50%
			△ 主要観光施設から300mより遠く、500m以内にありアクセスが改善する	25%
			－ 上記以外	0%
		B-2: 市役所等	○ 市役所・支所・総合病院から300m以内にありアクセスが改善する	50%
			△ 市役所・支所・総合病院から300mより遠く、500m以内にありアクセスが改善する	25%
			－ 上記以外	0%
	C: 交通結節機能強化	C-1: 鉄道駅	○ 鉄道駅から300m以内にあり交通結節機能を強化する	50%
			△ 鉄道駅から300mより遠く、500m以内にあり交通結節機能を強化する	25%
			－ 上記以外	0%
		C-2: IC	○ ICから300m以内にあり交通結節機能を強化する	50%
			△ ICから300mより遠く、500m以内にあり交通結節機能を強化する	25%
			－ 上記以外	0%
D: 歩行者・自転車の通行確保	○ 歩道または自転車通行空間の設置予定路線に該当する	100%		
－ 上記以外	0%			
E: 広域道路ネットワーク形成	○ 国道または県道、自動車専用道路に2点以上接する	100%		
－ 上記以外	0%			
空間機能	F: 狭隘道路の解消	○ 道路幅員が現況4.0m未満であり狭隘道路解消に大きく貢献する	100%	
		△ 道路幅員が4.0m以上、6.0m以内であり狭隘道路解消に貢献する	50%	
		－ 上記以外	0%	
	G: 交通事故危険箇所の解消	○ 県警事故記録箇所または市通学路交通安全プログラム通学路の対策箇所に該当する	100%	
		－ 上記以外	0%	
	H: 防災避難経路の確保	H-1: 防災危険箇所の解消	○ 道路防災総点検(H9)または市道点検(H26)による指摘箇所に該当する	50%
		－ 上記以外	0%	
H-2: 防災避難経路の確保	○ 地域防災計画における緊急輸送路に該当する	50%		
－ 上記以外	0%			
I: 景観形成	○ 景観形成重点区域及び都市計画マスタープラン都市景観ゾーン内に属する	50%		
－ 上記以外	0%			
市街地形成機能	J: 上位・関連計画等での位置づけ	J-1: 交通バリアフリー基本構想	○ 交通バリアフリー重点整備地区に属する、またはその特定経路に該当する	33%
		－ 上記以外	0%	
		J-2: 都市計画マスタープラン	○ 広域幹線交流軸または地域支線交流軸に該当する	33%
		－ 上記以外	0%	
J-3: 学校保健安全法	○ 小中学校の通学路に指定されている	33%		
－ 上記以外	0%			
事業着手の実現性	資金計画	K: 国・県による事業支援が受けられる	○ 国・県の事業支援国庫補助を受けながら整備を図る道路(市通学路交通安全プログラム/街路事業/都市再生整備計画)	100%
		－ 上記以外	0%	
		L: 事業規模が比較的小さい	○ 道路延長が200m以下	100%
	△ 道路延長が200mより長く、500m以下	50%		
	－ 上記以外	0%		
	M: 費用対効果(投資効果・整備効率)が高い「事業費(延長単価)当りの交通量」	○ 将来交通量(万台/日) / (事業費(百万円) ÷ 道路延長(m)) が、100以上と事業費当りの交通量が多い	100%	
		△ 将来交通量(万台/日) / (事業費(百万円) ÷ 道路延長(m)) が100未満、75以上と事業費当りの交通量が多い	50%	
－ 上記以外	0%			
N: 用地取得や建物補償が進んでいる(用地取得や建物補償を伴わない場合は、一般的に事業が進みやすい)	○ 用地取得や建物補償を伴わないことから、地元協力を得やすい	100%		
	△ 用地取得が必要だが、建物補償は伴わないことから、比較的地元協力を得やすい	50%		
	－ 用地取得かつ建物補償を伴う	0%		
O: 地元要望がある	○ 地域住民から整備の要望がある	100%		
－ 上記以外	0%			

(3) 評価指標の重要度の設定

(2) で設定した評価指標は、例えば、評価指標の「渋滞緩和」と「狭隘道路の解消」を比較するとその間の重要度には差があることが考えられます。

この評価指標間の重要度を定義するため、当懇話会委員によるアンケートにより、その重要度を設定しました（アンケートによる重要度の算定については、次ページを参照）。

なお、アンケートは令和元年9月5日開催の第1回懇話会に出席した委員12名が実施、また、欠席委員2名は後日、同様のアンケートを実施した。以上14名の懇話会委員の回答を集計し、アンケート回答者ごとに算出した重要度の平均を採用しました。

その重要度の結果を以下に示します。

【道路機能の重要性】

- ・市街地形成機能（上位計画等での位置づけ）が最も重視されています。
- ・交通安全、防災に関する評価指標が重視されています。
- ・渋滞緩和は比較的重視されていません。

道路機能の重要性	交通機能	0.24	渋滞緩和	0.02	
			主要施設へのアクセス改善	0.04	
			交通結節機能強化	0.04	
			歩行者・自転車の通行確保	0.09	
			広域道路ネットワーク形成	0.05	
			狭隘道路の解消	0.04	
			交通事故危険箇所の解消	0.12	
			防災避難経路の確保	0.11	
			景観形成	0.04	
		市街地形成機能	上位・関連計画等での位置づけ	0.45	
				(道路機能の重要性)合計	1.00

【事業着手の実現性】

- ・地元要望がある、費用対効果が高い、用地取得や建物補償が進んでいるが重視されています。
- ・事業規模が比較的小さい、国・県による事業支援が受けられる、は比較的重視されていません。

事業着手の実現性	国・県による事業支援が受けられる	0.15	
	事業規模が比較的小さい	0.09	
	費用対効果(投資効果・整備効率)が高い	0.27	
	用地取得や建物補償が進んでいる	0.24	
	地元要望がある	0.25	
			(事業着手の実現性)合計

図：評価指標間、重要度の算定結果（数値：重み）

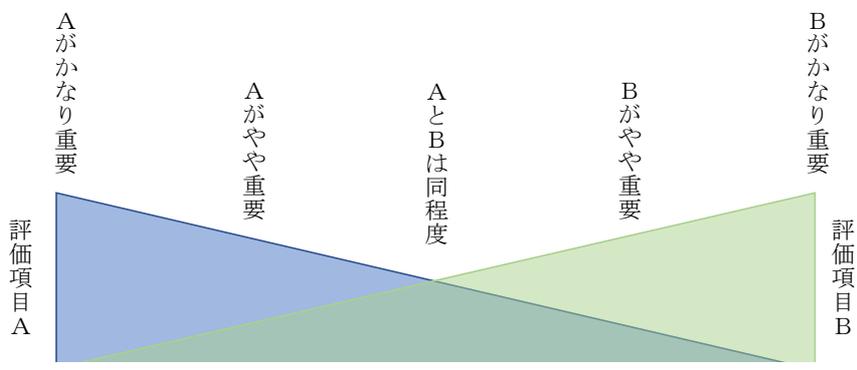
- ・なお、【道路機能の重要性】と【事業着手の実現性】は、それぞれが独立した項目として扱っていることから、これらの第一階層相互の重要度はつけていません。

(参考：アンケートによる重要度の算定について)

評価指標間の重要度を計測する手法として、意思決定評価法のひとつである「道路投資の評価に関する指針（案）第2編総合評価」（（財）日本総合研究所）に示されている AHP 法（階層化意思決定分析法）により評価指標を点数化します。

その AHP 法は評価指標間の重要度を、アンケートにより把握し定量化します。アンケートは、評価指標について「2つの評価項目のうち、“どちらが、どの程度”重要とするか」を図に示すように、5段階で一対比較の形式で回答を行います。

アンケートは、左の項目A、右の項目Bを一対比較し、どちらの項目が、どの程度重要かを図のように5段階のなかからひとつ選択し回答します。



図：アンケートの一対比較の回答のイメージ

上の図のイメージについて、今回行ったアンケートの一部の設問と回答例で具体的に示すと、次図のとおりです。

これを前ページの図の第2階層、第3階層のグループごとに一対比較し、相対的な重要度を計算により求めています。

今後10カ年で整備する道路は、道路機能の何を重視して選ばれるべきでしょうか。

問1：整備すべき道路が有する機能のうち、どちらが重要ですか？

項目A	左側が かなり重要	左側が やや重要	同じ程度	右側が やや重要	右側が かなり重要	項目B
交通機能			○			空間機能
交通機能		○				市街地形成機能
空間機能				○		市街地形成機能

図：アンケート一対比較の一部の具体的な設問と回答例

第5章 評価対象路線の評価

5-1 評価対象路線一覧とその情報

評価対象路線ごとに、4章の評価指標・評価基準により評価点を算定し、整備優先性を評価し、その後、評価手順に基づき、整備計画路線を抽出します。

まず、評価点を算定しその順位づけを行うため、3章で示した評価対象路線とその情報を一覧表(67路線)に示します。

表：評価対象路線一覧とその情報（その1）

評価対象 番号番号	路線名	地区	道路 種別	工 種	要整備 延長(m)	関連計画
1	市道保多北高小堀線	長浜	市道	道路改良・歩道設置	170	
2	市道相撲東西6号線・7号線	長浜	市道	道路改良	830	主要地方道木之本長浜線 改良計画
3	市道姉川左岸線	びわ	市道	道路改良	1,400	
4	市道相撲出口線	長浜	市道	交差点改良	50	
5	市道小倉馬渡線	湖北	市道	交差点改良	50	
6	市道堀部南田附線	長浜	市道	道路改良	870	
7	市道八幡中山神照1号線	長浜	市道	道路改良	150	
8	市道小倉馬渡2号線	湖北	市道	道路改良	430	
9	市道大音田居線・市道大音黒田余呉 線・市道木之本黒田大音線	木之本	市道	道路改良	670	1級河川余呉川改修計画
10	市道余呉駅前線	余呉	市道	道路改良	140	主要地方道西浅井余呉線 改良計画
11	市道東谷本線	西浅井	市道	道路改良	300	
12	市道北船列見線（(都)3・4・9北船列 見線）	長浜	市道(都計道)	道路改良	530	都市計画マスタープラン
13	市道宮司南呉服線（(都)3・4・6長浜駅 室線）	長浜	市道(都計道)	新設・改良	2,290	都市計画マスタープラン
14	(都)3・4・11大戌亥山階線	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,480	都市計画マスタープラン
15	市道永久寺山階線	長浜	市道	新設・改良	1,100	長浜新川本川計画
16	市道(仮)速水香花寺線	湖北	市道	新設	2,400	
17	市道IC千田線	木之本	市道	新設・改良	430	
18	相撲5号農道	長浜	農道	道路改良	200	主要地方道木之本長浜線 改良計画
19	市道神照相撲線	長浜	市道	道路改良	630	
20	市道国友森線・市道下之郷西東西1号線	長浜	市道	道路改良	450	
21	市道大辰巳平方南線	長浜	市道	道路改良	125	
22	市道大依・八島線	浅井	市道	道路改良	450	
23	市道高畑八島線・市道八島地内20号線	浅井	市道	道路改良	745	
24	市道安養寺北富田線	びわ	市道	道路改良	350	
25	国道8号～市道曾根東部線	びわ	市道	新設	410	
26	市道田川左岸線	びわ	市道	道路改良	430	1級河川田川河川改修計画
27	農道三川3号線	虎姫	農道	道路改良	220	長浜北部幹線(3・3・1) 26m
28	市道青名猫口1号線	湖北	市道	道路改良	640	
29	市道東物部唐川線	高月	市道	道路改良	760	民間商業施設開発計画
30	市道今市天神池原線	余呉	市道	道路改良	300	1級河川余呉川改修計画

表：評価対象路線一覧とその情報（その2）

評価対象 番号番号	路線名	地区	道路 種別	工 種	要整備 延長 (m)	関連計画
31	市道東野文室線	余呉	市道	道路改良	1,600	1級河川余呉川改修計画
32	市道菅浦本線	西浅井	市道	道路改良	180	琵琶湖護岸改修計画
33	市道木之本線	木之本	市道	道路・交差点改良	300	木之本宿活性化プラン
34	市道木之本線～国道8号～市道木之本 西山線	木之本	市道	交差点改良	200	国道8号改良計画
35	市道田部木之本線	木之本	市道	道路改良	800	木之本宿活性化プラン
36	市道木之本穴師余呉線	木之本	市道	道路改良	250	木之本宿活性化プラン
37	市道馬上中央線～市道岸下馬上前線～ 国道365号	高月	市道	新設・改良	250	県道木之本高月線改良計画
38	市道唐川宇根線	高月	市道	道路改良	1,000	
39	(都)3・4・(未定)田村駅東口線（仮称）	長浜	市道(都計道)	新設・改良	860	田村駅周辺整備基本計画
40	(都)8・7・(未定)田村駅自由通路線（仮称）	長浜	都計道	新設	100	田村駅周辺整備基本計画
41	市道横山東物部高月線	高月	市道	道路・交差点改良	650	
42	市道宇根東阿閉線	高月	市道	道路・交差点改良	1,400	
43	市道八日市猫口線～市道青名猫口1号 線～市道沢1号線	湖北	市道	道路改良・歩道設置	1,500	
44	市道南呉服南南呉服上線～市道豊国神 社線～市道南呉服南日吉線	長浜	市道	道路改良	350	
45	市道下坂浜南北3号線～市道平方西本線	長浜	市道	新設	250	
46	市道山階川崎線	長浜	市道	道路改良	330	
47	市道列見下之郷線	長浜	市道	道路改良	550	
48	市道下之郷西東西2号線	長浜	市道	道路改良	60	
49	市道宮司東北高線	長浜	市道	道路改良	50	
50	市道南田附東加納線	長浜	市道	道路改良	100	
51	市道東上坂神照線	長浜	市道	歩道拡幅	120	
52	市道上山田1号線	湖北	市道	道路改良	110	
53	市道留目伊部線	湖北	市道	道路改良	110	
54	市道留目別所線	湖北	市道	道路改良	60	
55	市道青名猫口2号線	湖北	市道	道路改良	120	
56	市道二俣丁野線	湖北	市道	交差点改良	30	
57	市道河毛1号線～市道河毛小今線	湖北	市道	道路改良	400	
58	市道曾根長浜線	びわ	市道	道路改良	500	主要地方道木之本長浜線改良計画
59	市道細江長浜線	びわ	市道	道路改良	250	主要地方道木之本長浜線改良計画
60	市道草野川東幹線	浅井	市道	歩道設置	1,100	
61	市道八島・瓜生線	浅井	市道	歩道設置	600	
62	市道三川南北4号線・市道三川南北11号線	虎姫	市道	道路改良	200	
63	市道田川左岸大寺線	虎姫	市道	新設	320	
64	市道月ヶ瀬東西2号線	虎姫	市道	道路改良	440	
65	農道月ヶ瀬7号線	虎姫	農道	道路改良	120	
66	市道虎姫駅東線	虎姫	市道	新設・改良	460	
67	市道石田宮司線第2工区	長浜	市道	道路改良	2,000	都市計画マスタープラン、 民間商業施設開発計画



図：評価対象路線（67路線）

5-2 評価対象路線ごとの評価点の算定

評価対象路線ごとの評価点を算出した結果を次表に示し、これを評価点の高い順、即ち整備優先性の高い順に並べた表を次ページに示します。

(表中、道路機能の重要性、事業着手の実現性にある評価指標及びその判定基準については、p.15～17を参照してください)

評価対象路線番号	評価対象路線	地区	道路種別	工種	要整備延長(m)	道路機能の重要性														小計 (得点数×100)	事業着手の実現性					小計 (得点数×100)	合計 (得点数×100)	
						交通機能				空間機能				市街地形成機能							資金計画		合意形成					
						A	B		C		D	E	F	G	H		I	J			K	L	M	N	O			
						渋滞緩和	主要施設へのアクセス改善		交通結節機能強化		歩行者・自転車の通行確保	広域道路ネットワーク形成	狭隘道路の解消	交通事故危険箇所	防災避難経路の確保		景観形成	上位・関連計画等での位置づけ			国・県による事業支援が受けられる	事業規模が比較的小さい	費用対効果(投資効果・整備効率)が高い	用地取得や建物補償が進んでいる	地元要望がある			
							B-1	B-2	C-1	C-2					H-1	H-2		J-1	J-2									J-3
						0.02	0.04		0.04		0.09	0.05	0.04	0.12	0.11		0.04	0.45			0.15	0.09	0.27	0.24	0.25			
1	市道保多北高小堀線	長浜	市道	道路改良・歩道設置	170	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	11.0	-	○	△	-	-	22.5	33.5	
2	市道相撲東西6号線・7号線	長浜	市道	道路改良	830	-	-	-	-	○	-	△	-	-	-	-	-	-	-	13.0	-	-	-	-	-	0.0	13.0	
3	市道姉川左岸線	びわ	市道	道路改良	1,400	-	-	-	-	○	○	△	-	-	-	-	○	-	-	18.0	-	-	-	-	○	25.0	43.0	
4	市道相撲出口線	長浜	市道	交差点改良	50	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0	-	○	○	△	○	73.0	75.0	
5	市道小倉馬渡線	湖北	市道	交差点改良	50	○	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	○	-	-	6.0	-	○	○	-	○	61.0	67.0	
6	市道堀部南田附線	長浜	市道	道路改良	870	-	-	-	-	○	-	△	○	-	-	-	-	-	○	38.0	○	-	-	○	○	64.0	102.0	
7	市道八幡中山神照1号線	長浜	市道	道路改良	150	-	-	-	-	○	-	△	-	-	-	-	○	-	-	28.0	-	○	△	-	○	47.5	75.5	
8	市道小倉馬渡2号線	湖北	市道	道路改良	430	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○	28.0	-	△	-	-	○	29.5	57.5	
9	市道大音田居線・市道大音黒田余呉線・市道木之本黒田大音線	木之本	市道	道路改良	670	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	17.0	-	-	-	-	-	0.0	17.0	
10	市道余呉駅前線	余呉	市道	道路改良	140	-	-	-	○	-	○	-	△	-	-	-	-	-	○	28.0	-	○	-	-	-	9.0	37.0	
11	市道東谷本線	西浅井	市道	道路改良	300	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	○	-	-	○	22.5	-	△	-	○	○	53.5	76.0	
12	市道北船列見線((都)3・4・9北船列見線)	長浜	市道(都計道)	道路改良	530	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	60.0	○	-	-	-	-	15.0	75.0	
13	市道宮司南呉服線((都)3・4・6長浜駅室線)	長浜	市道(都計道)	新設・改良	2,290	-	○	-	○	-	○	△	○	-	-	-	○	○	○	79.0	○	-	-	-	-	15.0	94.0	
14	(都)3・4・11大茂玄山階線	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,480	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	53.0	○	-	-	-	-	15.0	68.0	
15	市道永久寺山階線	長浜	市道	新設・改良	1,100	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	30.0	-	-	-	-	-	0.0	30.0	
16	市道(仮)速水香花寺線	湖北	市道	新設	2,400	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	14.0	-	-	-	-	-	0.0	14.0	
17	市道IC千田線	木之本	市道	新設・改良	430	△	-	○	△	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○	19.0	-	△	○	-	-	31.5	50.5	
18	相撲5号農道	長浜	農道	道路改良	200	-	-	-	-	○	-	△	-	-	-	-	○	-	-	13.0	-	○	-	-	○	34.0	47.0	
19	市道神照相撲線	長浜	市道	道路改良	630	-	-	-	-	○	-	△	○	-	-	-	○	-	-	40.0	-	-	-	-	-	0.0	40.0	
20	市道国友森線・市道下之郷西東西1号線	長浜	市道	道路改良	450	-	-	-	-	-	○	△	-	-	-	-	○	-	-	24.0	-	△	-	○	○	53.5	77.5	
21	市道大辰巳平方南線	長浜	市道	道路改良	125	-	-	-	-	○	-	△	-	-	-	-	○	-	-	13.0	-	○	-	-	-	34.0	47.0	
22	市道大依・八島線	浅井	市道	道路改良	450	-	○	-	-	○	-	△	-	-	-	-	○	-	-	30.0	-	△	-	-	○	29.5	59.5	
23	市道高畑八島線・市道八島地内20号線	浅井	市道	道路改良	745	-	-	-	-	○	-	△	○	-	-	-	-	-	○	38.0	-	-	-	△	○	37.0	75.0	
24	市道安養寺北富田線	びわ	市道	道路改良	350	-	-	-	-	○	-	△	○	-	-	-	-	-	○	23.0	-	△	-	-	○	29.5	52.5	
25	国道8号～市道曾根東部線	びわ	市道	新設	410	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	△	-	-	○	29.5	29.5	
26	市道田川左岸線	びわ	市道	道路改良	430	-	-	○	-	-	-	△	○	-	-	-	-	-	-	16.0	-	△	-	○	○	53.5	69.5	
27	農道三川3号線	虎姫	農道	道路改良	220	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	13.0	-	△	-	-	○	29.5	42.5	
28	市道青名猫口1号線	湖北	市道	道路改良	640	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	17.0	-	-	-	○	○	49.0	66.0	
29	市道東物部唐川線	高月	市道	道路改良	760	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	17.0	-	-	-	-	-	0.0	17.0	
30	市道今市天神地原線	余呉	市道	道路改良	300	-	-	-	-	-	-	△	○	-	-	-	-	-	○	29.0	-	△	-	○	-	28.5	57.5	
31	市道東野文室線	余呉	市道	道路改良	1,600	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	○	17.0	-	-	-	○	-	24.0	41.0	
32	市道菅浦本線	西浅井	市道	道路改良	180	-	○	-	-	-	○	△	-	-	-	-	○	-	-	15.0	-	○	-	○	-	33.0	48.0	
33	市道木之本線	木之本	市道	道路・交差点改良	300	-	△	○	-	-	-	△	○	-	-	-	○	-	-	34.0	○	△	△	○	○	82.0	116.0	
34	市道木之本線～国道8号～市道木之本西山線	木之本	市道	交差点改良	200	-	△	○	-	△	-	-	-	-	-	-	○	-	-	21.0	-	○	-	-	-	9.0	30.0	
35	市道田部木之本線	木之本	市道	道路改良	800	-	○	△	○	-	○	-	○	-	-	-	○	-	-	48.0	○	-	-	-	○	40.0	88.0	
36	市道木之本六師余呉線	木之本	市道	道路改良	250	-	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	33.0	○	△	○	○	○	95.5	128.5	
37	市道馬上中央線～市道岸下馬上前線～国道365号	高月	市道	新設・改良	250	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	-	-	11.0	-	△	-	-	○	29.5	40.5	
38	市道唐川宇根線	高月	市道	道路改良	1,000	-	-	-	-	○	○	△	-	-	-	-	-	-	○	31.0	-	-	-	○	-	24.0	55.0	
39	(都)3・4・(未定)田村駅東口線(仮称)	長浜	市道(都計道)	新設・改良	860	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	13.0	○	-	-	-	-	15.0	28.0	
40	(都)8・7・(未定)田村駅自由通路線(仮称)	長浜	都計道	新設	100	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	4.0	○	○	-	-	-	48.0	52.0	
41	市道横山東物部高月線	高月	市道	道路・交差点改良	650	-	-	-	-	○	○	△	-	-	-	-	-	-	○	31.0	-	-	-	-	-	0.0	31.0	
42	市道宇根東阿閉線	高月	市道	道路・交差点改良	1,400	-	-	-	-	○	○	△	-	-	-	-	-	-	○	31.0	-	-	-	-	-	0.0	31.0	
43	市道八日市猫口線～市道青名猫口1号線～市道沢1号線	湖北	市道	道路改良・歩道設置	1,500	-	-	-	-	○	○	△	-	-	-	-	-	-	○	16.0	-	-	-	-	-	0.0	16.0	
44	市道南呉服南呉服線～市道豊国神社線～市道南呉服南日吉線	長浜	市道	道路改良	350	○	○	-	○	-	○	△	○	-	-	-	○	○	-	66.0	○	△	○	○	○	95.5	161.5	
45	市道下坂浜南北3号線～市道平方西本線	長浜	市道	新設	250	-	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	3.0	-	△	△	-	○	43.0	46.0	
46	市道山階川崎線	長浜	市道	道路改良	330	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	6.0	-	△	-	-	○	29.5	35.5	
47	市道列見下之郷線	長浜	市道	道路改良	550	○	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	○	-	-	21.0	-	-	○	○	○	76.0	97.0	
48	市道下之郷西東西2号線	長浜	市道	道路改良	60	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	4.0	-	○	-	-	○	34.0	38.0	
49	市道宮司東北高線	長浜	市道	道路改良	50	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	18.0	-	○	-	-	○	34.0	52.0	
50	市道南田附東加納線	長浜	市道	道路改良	100	-	-	-	-	○	-	△	○	-	-	-	-	-	○	38.0	○	○	-	○	○	73.0	111.0	
51	市道東上坂神照線	長浜	市道	歩道拡幅	120	-	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	21.0	-	○	-	△	○	46.0	67.0	
52	市道上山田1号線	湖北	市道	道路改良	110	-	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	-	-	2.0	-	○	-	-	○	34.0	36.0	
53	市道留目伊部線	湖北	市道	道路改良	110	-	-																					

5-3 評価対象路線の評価点による順位づけ

評価対象路線ごとの評価点を算出し、評価対象路線（67 路線）の順位づけを行いました。順位の高い路線ほど、整備優先性が高い路線です。なお、評価が同点となった路線は、指標M「費用対効果（投資効果・整備効率）」の評価指標が限られた財源による道路整備として重要な指標と考え、この指標の評価点が高い路線の方を上位としました。（表中、道路機能の重要性、事業着手の実現性にある評価指標及びその判定基準については、p. 15～17 を参照してください）

順位	評価対象路線番号	評価対象路線	判別	地区	道路種別	工程	要整備延長 (m)	※「関連計画」	指標M 費用対効果 (投資効果・整備効率) 「事業費(延長単価)当りの交通量」	道路機能の重要性										事業着手の実現性					小計 (得点数 × 100)	合計 (得点数 × 100)											
										A	B		C		D	E	F	G	H		I	J					K	L	M	N	O						
											渋滞緩和	主要施設へのアクセス改善		交通結節機能強化					歩行者・自転車の通行確保	広域道路ネットワーク形成		狭路道路の解消	交通事故危険箇所の解消	防災避難経路の確保								景観形成	上位・関連計画等での位置づけ				
												観光地	市役所等	鉄道駅										IC									H-1	H-2	J-1	J-2	J-3
0.02	0.04		0.04		0.09	0.05	0.04	0.12	0.11		0.04	0.45			0.15	0.09	0.27	0.24	0.25																		
○,△,-	○,△,-	○,△,-	○,△,-	○,△,-	○,-	○,-	○,△,-	○,-	○,-	○,-	○,-	○,-	○,-	○,-	○,-	○,-	○,-	○,-	○,-	○,-																	
1	44	市道南興南南興線～市道豊田神社線～市道南興南日吉線	新規	長浜	市道	道路改良	350		161.5	1	2	1												68.0	161.5												
2	36	市道木之本六師余呉線	新規	木之本	市道	道路改良	250	木之本宿再生計画	128.5	2	12	1												33.0	128.5												
3	33	市道木之本線	新規	木之本	市道	道路・交差点改良	300	木之本宿再生計画	116.0	3	11	3												34.0	116.0												
4	50	市道南田附東加納線	新規	長浜	市道	道路改良	100		111.0	4	8	5												38.0	111.0												
5	6	市道堀部南田附線	継続	長浜	市道	道路改良	870		102.0	5	8	8												38.0	102.0												
6	47	市道列見下之郷線	新規	長浜	市道	道路改良	550		97.0	6	27	4												21.0	97.0												
7	13	市道宮司南興線(都)3・4・6長浜駅線	継続	長浜	市道(都計道)	新設・改良	2,290	都市計画マスタープラン	94.0	7	1	52												79.0	94.0												
8	35	市道田部木之本線	新規	木之本	市道	道路改良	800	木之本宿再生計画	88.0	8	5	23												48.0	88.0												
9	56	市道二俣丁野線	新規	湖北	市道	交差点改良	30		79.0	9	54	5												6.0	79.0												
10	20	市道国友森線・市道下之郷西東西1号線	継続	長浜	市道	道路改良	450		77.5	10	24	10												24.0	77.5												
11	11	市道東谷本線	継続	西浅井	市道	道路改良	300		76.0	11	26	10												22.5	76.0												
12	7	市道八幡中山神照1号線	継続	長浜	市道	道路改良	150		75.5	12	20	15												28.0	75.5												
13	4	市道相模出口線	継続	長浜	市道	交差点改良	50		142	13	63	5												2.0	75.0												
14	12	市道北船列見線(都)3・4・9北船列見線	継続	長浜	市道(都計道)	道路改良	530	都市計画マスタープラン	10	75.0	13	3	52											60.0	75.0												
15	23	市道高畑八島線・市道八島地内20号線	継続	浅井	市道	道路改良	745		6	75.0	13	8	24											38.0	75.0												
16	26	市道田川左岸線	継続	びわ	市道	道路改良	430	1級河川田川河川改修計画	69.5	16	41	10												18.0	69.5												
17	14	(都)3・4・11大茂亥山階線	継続	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,480	都市計画マスタープラン	68.0	17	4	52												53.0	68.0												
18	5	市道小倉馬渡線	継続	湖北	市道	交差点改良	50		144	67.0	18	54	9											6.0	67.0												
19	51	市道東上坂神照線	新規	長浜	市道	歩道拡幅	120		46	67.0	18	27	16											21.0	67.0												
20	28	市道青名猫口1号線	継続	湖北	市道	道路改良	640		66.0	20	36	13												17.0	66.0												
21	66	市道虎姫東線	新規	虎姫	市道	新設・改良	460		63.0	21	32	20												20.0	63.0												
22	22	市道大依・八島線	継続	浅井	市道	道路改良	450		59.5	22	17	34												30.0	59.5												
23	67	市道石田宮司線第2工区	新規	長浜	市道	道路改良	2,000	都市計画マスタープラン、自然環境部調整計画	58.0	23	6	52												43.0	58.0												
24	8	市道小倉馬渡2号線	継続	湖北	市道	道路改良	430		9	57.5	24	20	34											28.0	57.5												
25	30	市道今市天神地原線	継続	余呉	市道	道路改良	300	1級河川余呉川改修計画	8	57.5	24	19	45											29.0	57.5												
26	60	市道草野川東幹線	新規	浅井	市道	歩道設置	1,100		56.0	26	13	46												31.0	56.0												
27	38	市道唐川宇根線	新規	高月	市道	道路改良	1,000		55.0	27	13	49												31.0	55.0												
28	65	農道月ヶ瀬7号線	新規	虎姫	農道	道路改良	120		54.0	28	53	16												8.0	54.0												
29	24	市道安養寺北富田線	継続	びわ	市道	道路改良	350		52.5	29	25	34												23.0	52.5												
30	49	市道宮司東北高線	新規	長浜	市道	道路改良	50		55	52.0	30	34	25											18.0	52.0												
31	40	(都)8・7・(未定)田村駅自由通路線(仮称)	新規	長浜	都計道	新設	100	田村駅周辺整備基本計画	0	52.0	30	58	14											4.0	52.0												
32	55	市道青名猫口2号線	新規	湖北	市道	道路改良	120		13	51.0	32	36	25											17.0	51.0												
33	61	市道八島・瓜生線	新規	浅井	市道	歩道設置	600		6	51.0	32	23	46											26.0	51.0												
34	17	市道IC千田線	継続	木之本	市道	新設・改良	430		164	50.5	34	33	33											19.0	50.5												
35	57	市道河毛1号線～市道河毛小今線	新規	湖北	市道	道路改良	400		14	50.5	34	27	34											21.0	50.5												
36	63	市道田川左岸大寺線	新規	虎姫	市道	新設	320		4	50.5	34	52	22											9.0	50.5												
37	64	市道月ヶ瀬東西2号線	新規	虎姫	市道	道路改良	440		3	50.5	34	27	34											21.0	50.5												
38	62	市道三川南北4号線・市道三川南北11号線	新規	虎姫	市道	道路改良	200		9	50.0	38	58	16											4.0	50.0												
39	54	市道留目別所線	新規	湖北	市道	道路改良	60		2	50.0	38	58	16											4.0	50.0												
40	32	市道菅浦本線	継続	西浅井	市道	道路改良	180	琵琶湖護岸改修計画	48.0	40	43	32												15.0	48.0												
41	21	市道大辰巳平方南線	継続	長浜	市道	道路改良	125		39	47.0	41	45	25											13.0	47.0												
42	18	相模5号農道	継続	長浜	農道	道路改良	200	主要地方道木之本長浜線改良計画	16	47.0	41	45	25											13.0	47.0												
43	45	市道下坂浜南3号線～市道平方西本線	新規	長浜	市道	新設	250		46.0	43	62	20												3.0	46.0												
44	3	市道姉川左岸線	継続	びわ	市道	道路改良	1,400		43.0	44	34	46												18.0	46.0												
45	27	農道三川3号線	継続	虎姫	農道	道路改良	220	長浜北部幹線(3・3・1)26m	42.5	45	45	34												13.0	45.5												
46	31	市道東野文室線	継続	余呉	市道	道路改良	1,600	1級河川余呉川改修計画	41.0	46	36	49												17.0	46.0												
47	37	市道馬上中央線～市道岸下馬上前線～国道365号	新規	高月	市道	新設・改良	250	県道木之本高月線改良計画	40.5	47	50	34												11.0	40.5												
48	53	市道留目伊部線	新規	湖北	市道	道路改良	110		34	40.0	48	54	25											6.0	40.0												
49	19	市道神照相模線	継続	長浜	市道	道路改良	630		21	40.0	48	7	59											40.0	40.0												
50	48	市道下之郷西東西2号線	新規	長浜	市道	道路改良	60		38.0	50	58	25												4.0	38.0												
51	10	市道余呉駅前線	継続	余呉	市道	道路改良	140	主要地方道西浅井余呉線改良計画	37.0	51	20	57												28.0	37.0												
52	52	市道上山田1号線	新規	湖北	市道	道路改良	110		36.0	52	63	25												2.0	36.0												
53	46	市道山階川崎線	新規	長浜	市道	道路改良	330		35.5	53	54	34												6.0	35.5												
54	1	市道保多北高小堀線	検討	長浜	市道	道路改良・歩道設置	170		33.5	54	50	51												11.0	33.5												
55	59	市道細江長浜線	新規	びわ	市道	道路改良	250	主要地方道木之本長浜線改良計画	37	31.5	55	63	34											2.0	31.5												
56	58	市道曾根長浜線	新規	びわ	市道	道路改良	500	主要地方道木之本長浜線改良計画	19	31.5	55	63	34											2.0	31.5												
57	42	市道宇根東阿閉線																																			

5-4 現行計画による継続路線の抽出

現行計画で「短期」の路線のなかで「未完了の6路線」を「当整備計画路線の短期」として、前掲の「評価点による順位づけ」より上位に位置づける路線とします。

その6路線は次表のとおりです。

表：「現行計画で短期の未完了路線」を、「当整備計画路線の短期」の路線として位置づけ（6路線）

現行計画からの 継続路線番号	現行計画 番号	路線名	判別	地区	道路種別	工種	要整備延長 (m)	※関連計画
継-1	K6	(都)3・4・10 地福寺神照線	変更	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,250	都市計画マスタープラン
継-2	K7	市道石田宮司線	継続	長浜	市道	道路改良	1,660	
継-3	K9	市道南田附神前線第3工区	継続	長浜	市道	新設	340	
継-4	K17	市道木之本穴師線	R2	木之本	市道	道路改良・歩道設置	560	
継-5	S11	市道曾根通学線	R2	びわ	市道	道路改良・歩道設置	520	
継-6	S17	市道速水6号線	R2	湖北	市道	道路改良・歩道設置	330	

5-5 既往（将来）の関連計画による路線のランクアップ

次表に示す「関連計画の市事業かつ着手済みの路線」（4路線）と「将来関連計画により、整備計画路線へランクアップが想定される路線」（9路線）については、市や国県事業に関連して整備を行う重要路線として位置づけております。

表：「関連計画の市事業かつ着手済みの路線」を「当整備計画路線の短期」の路線として位置づけ（4路線）

評価対象 路線番号	路線名	判別	地区	道路種別	工種	要整備延長 (m)	※関連計画
35	市道田部木之本線	新規	木之本	市道	道路改良	800	木之本宿再生計画
14	(都)3・4・11 大戌亥山階線	継続	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,480	都市計画マスタープラン
40	(都)8・7・(未定) 田村駅自由通路線(仮称)	新規	長浜	都計道	新設	100	田村駅周辺整備基本計画
39	(都)3・4・(未定) 田村駅東口線(仮称)	新規	長浜	市道(都計道)	新設・改良	860	田村駅周辺整備基本計画

表：「将来関連計画により、整備計画路線へランクアップが想定される路線」（9路線）

評価対象 路線番号	路線名	判別	地区	道路種別	工種	要整備延長 (m)	※関連計画
67	市道石田宮司線第2工区	新規	長浜	市道	道路改良	2,000	都市計画マスタープラン、民間商業施設開発計画
37	市道馬上中央線～市道岸下馬上前線～国道365号	新規	高月	市道	新設・改良	250	県道木之本高月線改良計画
59	市道細江長浜線	新規	びわ	市道	道路改良	250	主要地方道木之本長浜線改良計画
15	市道永久寺山階線	継続	長浜	市道	新設・改良	1,100	長浜新川本川計画
9	市道大音田居線・市道大音黒田余呉線・市道木之本黒田大音線	変更	木之本	市道	道路改良	670	1級河川余呉川改修計画
2	市道相撲東西6号線・7号線	継続	長浜	市道	道路改良	830	主要地方道木之本長浜線改良計画
-	市道土川今村橋線	新規	長浜	市道	道路改良	250	(仮称)神田S10整備計画
-	市道加田東西線	新規	長浜	市道	道路改良	700	(仮称)神田S10整備計画
-	市道布勢神田線	新規	長浜	市道	道路改良	1300	(仮称)神田S10整備計画

※関連計画の取扱いについて

路線評価において、表中の※「関連計画」の事業等の実施によって、該当する路線が整備されることがあり、この関連計画の進捗により、該当する路線の整備優先順位が「短期」等にランクアップ（繰り上がる）場合があります。

5-6 評価対象路線の評価結果

以上、5-3～5-5 節の検討により整備優先性の高い順に評価対象路線の評価結果を次のとおり示します。

なお、次の6章では、本市の財政状況や道路整備への可能投資額を考慮した路線別の整備時期（短期・中期・長期及び検討継続路線）を定めた整備計画路線を抽出します。

表：評価対象路線の評価結果（整備優先性の高い順）

（赤字の路線名は都市計画道路）

6路線	現行計画からの継続路線番号	路線名	判別	地区	道路種別	工程	要整備延長(m)	※関連計画
現行計画による継続路線の抽出	継-1	(都)3・4・10地福寺神照線	変更	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,250	都市計画マスタープラン
	継-2	市道石田宮司線	継続	長浜	市道	道路改良	1,660	
「現行計画で短期の未完了路線」を「当整備計画路線の短期」の路線として位置づけ	継-3	市道南田附前線第3工区	継続	長浜	市道	新設	340	
	継-4	市道木之本六師線	R2終了	木之本	市道	道路改良・歩道設置	560	
	継-5	市道曾根通字線	R2終了	びわ	市道	道路改良・歩道設置	520	
	継-6	市道速水6号線	R2終了	湖北	市道	道路改良・歩道設置	330	

4路線	評価対象路線番号	路線名	判別	地区	道路種別	工程	要整備延長(m)	※関連計画
既往の関連計画による着手済路線のランクアップ 「関連計画の市事業かつ着手済みの路線」を「当整備計画路線の短期」の路線として位置づけ	35	市道田部木之本線	新規	木之本	市道	道路改良	800	木之本宿再生計画
	14	(都)3・4・11大茂山階線	新規	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,480	都市計画マスタープラン
	40	(都)8・7・(未定)田村駅自由通路線(仮称)	新規	長浜	都計道	新設	100	田村駅周辺整備基本計画
	39	(都)3・4・(未定)田村駅東口線(仮称)	新規	長浜	市道(都計道)	新設・改良	860	田村駅周辺整備基本計画

(下段より、上位にランクアップ)

順位	評価対象路線番号	評価対象路線	判別	地区	道路種別	工程	要整備延長(m)	※「関連計画」				
								道路機能の重要性 + 事業着手の実現性	道路機能の重要性	事業着手の実現性	順位	
								合計点 (得点数×100)	順位	順位	順位	
	1	44	市道南鳥居南鳥居上線～市道豊国神社線～市道南鳥居南日吉線	新規	長浜	市道	道路改良	350	161.5	1	2	1
	2	36	市道木之本六師余呉線	新規	木之本	市道	道路改良	250	128.5	2	12	1
	3	33	市道木之本線	新規	木之本	市道	道路改良	300	116.0	3	11	3
	4	50	市道南田附東加納線	新規	長浜	市道	道路改良	100	111.0	4	8	5
	5	6	市道堀部南田附線	継続	長浜	市道	道路改良	870	102.0	5	8	8
	6	47	市道列見下之郷線	新規	長浜	市道	道路改良	550	97.0	6	27	4
	7	13	市道宮司南鳥居線((都)3・4・6長浜駅東線)	継続	長浜	市道(都計道)	新設・改良	2,290	94.0	7	1	52
	8	35	市道田部木之本線	新規	木之本	市道	道路改良	800	88.0	8	5	23
	9	56	市道二俣丁野線	新規	湖北	市道	交差点改良	30	79.0	9	54	5
	10	20	市道国友森線・市道下之郷西東西1号線	継続	長浜	市道	道路改良	450	77.5	10	24	10
	11	11	市道東谷本線	継続	西浅井	市道	道路改良	300	76.0	11	26	10
	12	7	市道八幡中山神照1号線	継続	長浜	市道	道路改良	150	75.5	12	20	15
	13	4	市道相模出口線	継続	長浜	市道	交差点改良	50	75.0	13	63	5
	14	12	市道北船見線((都)3・4・9北船見線)	継続	長浜	市道(都計道)	道路改良	530	75.0	13	3	52
	15	23	市道高畑八島線・市道八島地内20号線	継続	浅井	市道	道路改良	745	75.0	13	8	24
	16	26	市道田川左岸線	継続	びわ	市道	道路改良	430	69.5	16	41	10
	17	14	(都)3・4・11大茂山階線	継続	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,480	68.0	17	4	52
	18	5	市道小倉馬渡線	継続	湖北	市道	交差点改良	50	67.0	18	54	9
	19	51	市道東上坂神照線	新規	長浜	市道	歩道幅員	120	67.0	18	27	16
	20	28	市道青名猫口1号線	継続	湖北	市道	道路改良	640	66.0	20	36	13
	21	66	市道虎姫駅東線	新規	虎姫	市道	新設・改良	460	63.0	21	32	20
	22	22	市道大依・八島線	継続	浅井	市道	道路改良	450	59.5	22	17	34
	23	67	市道石田宮司線第2工区	新規	長浜	市道	道路改良	2,000	58.0	23	6	52
	24	8	市道小倉馬渡2号線	継続	湖北	市道	道路改良	430	57.5	24	20	34
	25	30	市道今市天神池原線	継続	余呉	市道	道路改良	300	57.5	24	19	45
	26	60	市道草野川東幹線	新規	浅井	市道	歩道設置	1,100	56.0	26	13	46
	27	38	市道唐川宇根線	新規	高月	市道	道路改良	1,000	55.0	27	13	49
	28	65	農道月ヶ瀬7号線	新規	虎姫	農道	道路改良	120	54.0	28	53	16
	29	24	市道安養寺北富田線	継続	びわ	市道	道路改良	350	52.5	29	25	34
	30	49	市道宮司東北高線	新規	長浜	市道	道路改良	50	52.0	30	34	25
	31	40	(都)8・7・(未定)田村駅自由通路線(仮称)	新規	長浜	都計道	新設	100	52.0	30	58	14
	32	55	市道青名猫口2号線	新規	湖北	市道	道路改良	120	51.0	32	36	25
	33	61	市道八島・瓜生線	新規	浅井	市道	歩道設置	600	51.0	32	23	46
	34	17	市道IC千田線	継続	木之本	市道	新設・改良	430	50.5	34	33	33
	35	57	市道河毛1号線～市道河毛小今線	新規	湖北	市道	道路改良	400	50.5	34	27	34
	36	63	市道田川左岸大寺線	新規	虎姫	市道	新設	320	50.5	34	52	22
	37	64	市道月ヶ瀬東西2号線	新規	虎姫	市道	道路改良	440	50.5	34	27	34
	38	62	市道三川南北4号線・市道三川南北11号線	新規	虎姫	市道	道路改良	200	50.0	38	58	16
	39	54	市道留目別所線	新規	湖北	市道	道路改良	60	50.0	38	58	16
	40	32	市道菅浦本線	継続	西浅井	市道	道路改良	180	48.0	40	43	32
	41	21	市道大辰巴平方南線	継続	長浜	市道	道路改良	125	47.0	41	45	25
	42	18	相模5号農道	継続	長浜	農道	道路改良	200	47.0	41	45	25
	43	45	市道下坂浜南北3号線～市道平方西本線	新規	長浜	市道	新設	250	46.0	43	62	20
	44	3	市道姉川左岸線	継続	びわ	市道	道路改良	1,400	43.0	44	34	46
	45	27	農道三川3号線	継続	虎姫	農道	道路改良	220	42.5	45	45	34
	46	31	市道東野文室線	継続	余呉	市道	道路改良	1,600	41.0	46	36	49
	47	37	市道馬上中央線～市道岸下馬上前線～国道365号	新規	高月	市道	新設・改良	2,500	40.5	47	50	34
	48	53	市道留目伊部線	新規	湖北	市道	道路改良	110	40.0	48	54	25
	49	19	市道神照相模線	継続	長浜	市道	道路改良	630	40.0	48	7	59
	50	48	市道下之郷西東西2号線	新規	長浜	市道	道路改良	60	38.0	50	58	25
	51	10	市道余呉駅前線	継続	余呉	市道	道路改良	140	37.0	51	20	57
	52	52	市道上山田1号線	新規	湖北	市道	道路改良	110	36.0	52	63	25
	53	46	市道山階川崎線	新規	長浜	市道	道路改良	330	35.5	53	54	34
	54	1	市道保多北高小線	検討	長浜	市道	道路改良	170	33.5	54	50	51
	55	59	市道細江長浜線	新規	びわ	市道	道路改良	250	31.5	55	63	34
	56	58	市道曾根長浜線	新規	びわ	市道	道路改良	500	31.5	55	63	34
	57	42	市道宇根東閉閉線	新規	高月	市道	交差点改良	1,400	31.0	57	13	59
	58	41	市道横山東物部高月線	新規	高月	市道	交差点改良	650	31.0	57	13	59
	59	15	市道永久寺山階線	継続	長浜	市道	新設・改良	1,100	30.0	59	17	59
	60	34	市道木之本線～国道8号～市道木之本西山線	新規	木之本	市道	交差点改良	200	30.0	59	27	57
	61	29	国道8号～市道曾根東線	継続	びわ	市道	新設	410	29.5	61	67	34
	62	39	(都)3・4・(未定)田村駅東口線(仮称)	新規	長浜	市道(都計道)	新設・改良	860	28.0	62	45	52
	63	9	市道大音田線・市道大音黒田余呉線・市道木之本黒田大音線	変更	木之本	市道	道路改良	670	17.0	63	36	59
	64	29	市道東物部唐川線	継続	高月	市道	道路改良	760	17.0	63	36	59
	65	43	市道八日市猫口線～市道青名猫口1号線～市道沢1号線	新規	湖北	市道	道路改良	1,500	16.0	65	41	59
	66	16	市道(仮)速水香花寺線	検討	湖北	市道	新設	2,400	14.0	66	44	59
	67	2	市道相模東西6号線・7号線	継続	長浜	市道	道路改良	830	13.0	67	45	59

※No.35
↑短期へ
ランクアップ

※No.14
↑短期へ
ランクアップ

※No.40
↑短期へ
ランクアップ

※No.39
↑短期へ
ランクアップ

第6章 整備計画路線の設定

6-1 整備時期の設定

(1) 整備時期の定義

2章に示したとおり、整備計画路線を整備優先性の高い順に、次表のとおり整備時期として短期・中期・長期に位置づけます。

表：整備計画路線の整備時期

整備時期（事業が着手または完了する時期）		備考
短期	概ね5年 ^{※1} 以内に着手または完了する路線	※1 令和2年度～令和6年度 (2020年～2024年)
中期	概ね10年 ^{※2} 以内に着手する路線	※2 令和7年度～令和11年度 (2025年～2029年)
長期	概ね10年以降 ^{※3} に着手する路線	※3 令和11年度以降 (2029年以降)

(2) 整備計画路線の整備時期の設定

現行計画の整備計画路線は、財政状況や道路整備への可能投資額を考慮する必要があることから、短期11路線、中期11路線、長期24路線の計46路線が整備計画路線として設定されていました。

現行計画を見直す本計画ではこの路線数及び今後の厳しい財政状況を考慮し、短期15路線、中期10路線、長期10路線の計35路線を整備計画路線として設定し、これらの可能投資額による整備量を検証したうえで、その結果を道路整備プログラムへ反映するものとします（長期の路線は概ね今後10年以降に着手する路線であり、当道路整備アクションプログラム2020は今後5年を目安に見直す予定のため、その路線数を10路線とします）。

これらの路線数を考慮した整備時期を反映した整備計画路線を次表に示します。

なお、本計画の評価対象路線（67路線）のうち、整備計画対象路線に設定されていない路線は、今後も検討を継続していく路線として対象（検討継続路線）としていくものとします。

表：整備計画路線の整備時期の設定

合計35路線

短期(計①~③) 15路線

短期①：現行計画、短期の未着手等路線を、継続路線として「短期」に位置づけ **6路線**

短期②：関連計画の(市・県)事業で着手済みの路線を「短期」に位置づけ **4路線**

(下段より、短期としてランクアップ)

(朱文字の路線名は都市計画道路)

現行計画からの継続路線番号	現行計画番号	整備計画路線番号	2018県アクトシヨンプログラム	路線名	判別	地区	道路種別	工種	調整延長(m)	※関連計画
線-1	K6	1	○	(都)3-4-10地指寺神照線	変更	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,250	都市計画マスタープラン
線-2	K7	2	○	市道石田宮司線	継続	長浜	市道	道路改良	1,660	
線-3	K9	3	○	市道南田附神前線第3工区	継続	長浜	市道	新設	340	
線-4	K17	4	○	市道木之本沢原線	R2線7	木之本	市道	道路改良・歩道設置	560	
線-5	S11	5	○	市道曾根通字線	R2線7	びわ	市道	道路改良・歩道設置	520	
線-6	S17	6	○	市道逢水6号線	R2線7	湖北	市道	道路改良・歩道設置	330	

評価対象路線番号	現行計画番号または新規路線番号	整備計画路線番号	2018県アクトシヨンプログラム	路線名	判別	地区	道路種別	工種	調整延長(m)	※関連計画
35	3	7		市道田部木之本線	新規	木之本	市道	道路改良	800	木之本宿再生計画
14	K5	8	○	(都)3-4-11大茂山山階線	継続	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,480	都市計画マスタープラン
40	8	9		(都)8-7-(未定)田村駅自由通路線(仮称)	新規	長浜	都計道	新設	100	田村駅周辺整備基本計画
39	7	10		(都)3-4-(未定)田村駅東口線(仮称)	新規	長浜	市道(都計道)	新設・改良	860	田村駅周辺整備基本計画

評価対象路線番号	現行計画番号または新規路線番号	整備計画路線番号	2018県アクトシヨンプログラム	評価対象路線	判別	地区	道路種別	工種	調整延長(m)	※「関連計画」
1	44	12	11	市道南長尾南長尾線~市道豊國神社線~市道南長尾南白吉線	新規	長浜	市道	道路改良	350	
2	36	4	12	市道木之本大師会員線	新規	木之本	市道	道路改良	250	木之本宿再生計画
3	33	1	13	市道木之本線	新規	木之本	市道	道路・交差点改良	300	木之本宿再生計画
4	50	18	14	市道南田附東加納線	新規	長浜	市道	道路改良	100	
5	6	S1	15	市道堀部南田附線	継続	長浜	市道	道路改良	870	
6	47	15	16	市道列見下之郷線	新規	長浜	市道	道路改良	550	
7	13	K3	17	市道宮司南島線((都)3-4-6長浜駅室線)	継続	長浜	市道(都計道)	新設・改良	2,290	都市計画マスタープラン
8	35	3	○	市道田部木之本線	新規	木之本	市道	道路改良	800	木之本宿再生計画
9	56	24	18	市道二俣丁野線	新規	湖北	市道	交差点改良	300	
10	20	S4	19	市道国友森線・市道下之郷東西1号線	継続	長浜	市道	道路改良	450	
11	11	S26	20	市道東谷本線	継続	西浅井	市道	道路改良	300	
12	7	S7	21	市道八幡中山神照1号線	継続	長浜	市道	道路改良	150	
13	4	K19	22	市道相模出口線	継続	長浜	市道	交差点改良	50	
14	12	K2	23	市道北船引見線((都)3-4-9北船引見線)	継続	長浜	市道(都計道)	道路改良	530	都市計画マスタープラン
15	23	S9	24	市道高畑八島線・市道八島地内20号線	継続	浅井	市道	道路改良	745	
16	26	S14	25	市道田川左岸線	継続	びわ	市道	道路改良	430	1級河川田川河川改修計画
17	14	K5		(都)3-4-11大茂山山階線	継続	長浜	市道(都計道)	新設・改良	1,480	都市計画マスタープラン
18	5	K20	26	市道小倉馬渡線	継続	湖北	市道	交差点改良	50	
19	51	S19	27	市道東上坂神照線	新規	長浜	市道	歩道拡幅	120	
20	28	S18	28	市道曹名猫口1号線	継続	湖北	市道	道路改良	640	
21	66	34	29	市道虎姫駅東線	新規	虎姫	市道	新設・改良	460	
22	22	S8	30	市道大谷八島線	継続	浅井	市道	道路改良	450	
23	67	S5	31	市道石田宮司線第2工区	新規	長浜	市道	道路改良	2,000	都市計画マスタープラン、長浜市道路整備計画
24	8	S19	32	市道小倉馬渡2号線	継続	湖北	市道	道路改良	430	
25	30	S23	33	市道今市天神池原線	継続	余呉	市道	道路改良	300	1級河川余呉川改修計画
26	60	28	34	市道草野川東新線	新規	浅井	市道	歩道設置	1,100	
27	38	6	35	市道唐川宇根線	新規	高月	市道	道路改良	1,000	
28	65	33		農道月ヶ瀬7号線	新規	虎姫	農道	道路改良	120	
29	24	S12		市道安養寺北富田線	継続	びわ	市道	道路改良	350	
30	49	17		市道宮司東北高線	新規	長浜	市道	道路改良	50	
31	40	8		(都)8-7-(未定)田村駅自由通路線(仮称)	新規	長浜	都計道	新設	100	田村駅周辺整備基本計画
32	55	23		市道曹名猫口2号線	新規	湖北	市道	道路改良	120	
33	61	29		市道八島・日生線	新規	浅井	市道	歩道設置	600	
34	17	K18		市道IC千田線	継続	木之本	市道	新設・改良	430	
35	57	25		市道河毛1号線~市道河毛小今線	新規	湖北	市道	道路改良	400	
36	63	31		市道田川左岸水寺線	新規	虎姫	市道	新設	320	
37	64	32		市道月ヶ瀬東西2号線	新規	虎姫	市道	道路改良	440	
38	62	30		市道三川南北4号線・市道三川南北11号線	新規	虎姫	市道	道路改良	200	
39	54	22		市道留日別所線	新規	湖北	市道	道路改良	60	
40	32	S25		市道菅浦本線	継続	西浅井	市道	道路改良	180	琵琶湖疎水改修計画
41	21	S6		市道大谷巴方南線	継続	長浜	市道	道路改良	125	
42	18	S2		相模8号農道	継続	長浜	農道	道路改良	200	主要地方道木之本長浜線改良計画
43	45	13		市道下坂坂南3号線~市道平西本線	新規	長浜	市道	新設	250	
44	3	K12		市道船川左岸線	継続	びわ	市道	道路改良	1,400	
45	27	S15		農道三川3号線	継続	虎姫	農道	道路改良	220	長浜北船線(3・3・1)26m
46	31	S24		市道東野文堂線	継続	余呉	市道	道路改良	1,600	1級河川余呉川改修計画
47	37	5		市道鼻上中央線~市道岸下馬上前線~国道365号	新規	高月	市道	新設・改良	1,500	県道木之本高月線改良計画
48	53	21		市道留日伊部線	新規	湖北	市道	道路改良	110	
49	19	S3		市道神照相模線	継続	長浜	市道	道路改良	630	
50	48	16		市道下之郷東西2号線	新規	長浜	市道	道路改良	60	
51	10	S22		市道余呉駅東線	継続	余呉	市道	道路改良	140	主要地方道西浅井余呉線改良計画
52	52	20		市道上山田1号線	新規	湖北	市道	道路改良	110	
53	46	14		市道山階川崎線	新規	長浜	市道	道路改良	330	
54	1	K1		市道俣多高小堀線	検討	長浜	市道	道路改良・歩道設置	170	
55	59	27		市道細江長浜線	新規	びわ	市道	道路改良	250	主要地方道木之本長浜線改良計画
56	58	26		市道曾根長浜線	新規	びわ	市道	道路改良	500	主要地方道木之本長浜線改良計画
57	42	10		市道宇根東阿閉線	新規	高月	市道	道路・交差点改良	1,400	
58	41	9		市道横山東物部高月線	新規	高月	市道	道路・交差点改良	850	
59	15	K10		市道久寺山階線	継続	長浜	市道	新設・改良	1,100	長浜新川本川計画
60	34	2		市道木之本線~国道8号~市道木之本西山線	新規	木之本	市道	交差点改良	200	国道8号改良計画
61	25	S13		国道8号~市道曾根東部線	継続	びわ	市道	新設	410	
62	39	7		(都)3-4-(未定)田村駅東口線(仮称)	新規	長浜	市道(都計道)	新設・改良	860	田村駅周辺整備基本計画
63	9	S21		市道大谷田階線・市道大曾根田階線・市道木之本薬田大曾根線	変更	木之本	市道	道路改良	670	1級河川余呉川改修計画
64	29	S20		市道東物部唐川線	継続	高月	市道	道路改良	760	民間商業施設開発計画
65	43	11		市道八日市堀口線~市道曹名猫口1号線~市道沢1号線	新規	湖北	市道	道路改良・歩道設置	1,500	
66	16	K15		市道(飯)速水水花寺線	検討	湖北	市道	新設	2,400	
67	2	K11	○	市道相模東西6号線・7号線	継続	長浜	市道	道路改良	830	主要地方道木之本長浜線改良計画

③上記以外の評価対象路線を、評価点により順位付け

短期③：評価点による位置づけ 5路線

中期：評価点による位置づけ 10路線

長期：評価点による位置づけ 10路線

※No.35
↑短期へ
ランクアップ

※No.14
↑短期へ
ランクアップ

※No.40
↑短期へ
ランクアップ

※No.39
↑短期へ
ランクアップ

※「↑短期へランクアップ」の市道及び都市計画道路4路線について
・関連計画の事業が着手済みの路線であるため、ランクアップ(繰り上がり)路線として「短期」として位置づけます。

※「関連計画」の取扱いについて
・路線評価において、表中※「関連計画」の事業等の実施により、該当する路線が整備されることがあり、この関連計画の進捗により、該当する路線の整備優先順位が「短期」等にランクアップ(繰り上がり)場合があります。

凡例
【整備時期】

短期
(概ね5年以内に着手または完了する路線)

中期
(概ね10年以内に着手する路線)

長期
(概ね10年以上に着手する路線)



図：整備計画路線の整備時期

整備計画路線は、現行計画からの継続路線番号及び評価対象路線番号により図示(前ページ表参照)

6-2 可能投資額による整備量の検証

(1) 道路関連事業費の推移

道路関連事業費（道路橋りょう費及び街路費）は、平成26年度から平成30年度の5年間の平均で約419百万円となっています。

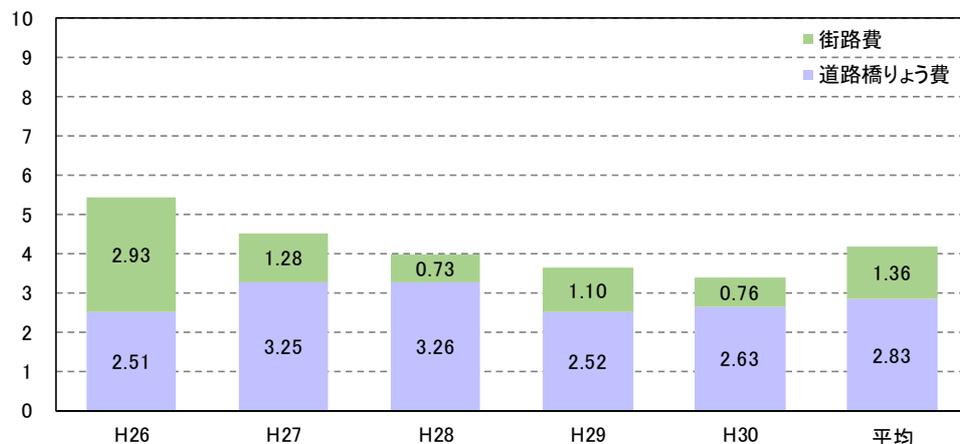
これは、道路整備のための事業費（道路新設改良費、交通安全施設整備費、街路事業費）であり、道路の維持管理（橋梁長寿命化事業費、舗装修繕事業費用）等の費用は含んでいません。

この道路関連事業費419百万円は、投資的経費（普通建設事業費）に対する比率が平均で約6.6%となっています。

表：道路関連事業費の推移

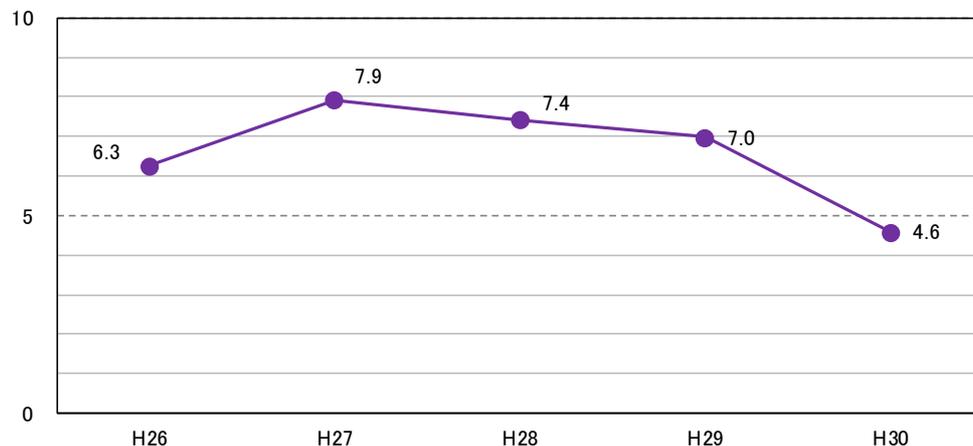
年度	投資的経費（百万円）				投資的経費に対する比率（%）
	全体 1)	うち道路橋りょう費 2)	うち街路費 3)	小計 道路関連事業費	
H26	8,669	251	293	544	6.3
H27	5,712	325	128	453	7.9
H28	5,382	326	73	399	7.4
H29	5,181	252	110	362	7.0
H30	7,378	263	76	339	4.6
平均	6,464	283	136	419	6.6%

(億円)



図：道路関連事業費の推移

(%)



図：投資的経費に対する道路関連事業費比率の推移

(2) 今後の投資可能額の推計

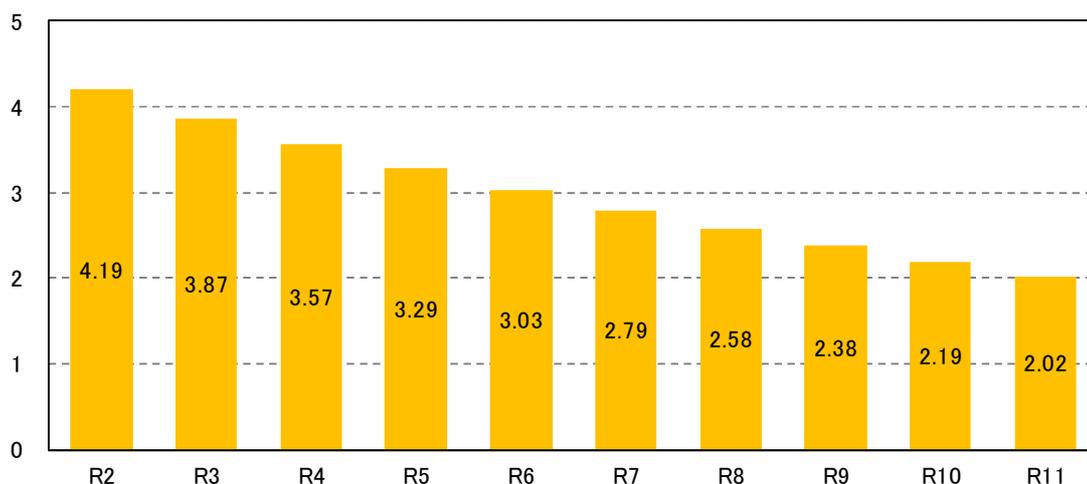
本市における令和2年度以降の今後10年間の道路関連事業費は、令和2年度は先に示した平成26年度から平成30年度の平均額419百万円とします。

また、令和3年度以降は本市財政計画（令和2年度～令和11年度）（令和元年7月版）の「歳入・歳出の計画」における投資的経費の減少率（令和2年～令和11年までの年平均 約7.8%減）により縮小するものとして、次表のとおり設定します。（表中の数値は四捨五入のため合計が合わない場合があります）

表：本市の道路整備に関わる投資可能額の推計（今後10年間（短期・中期））

道路関連事業（百万円）			
年度	全体投資可能額	うち道路橋りょう費	うち街路費
R2	419	283	136
R3	387	261	125
R4	357	241	116
R5	329	222	107
R6	303	205	98
R7	279	189	91
R8	258	174	84
R9	238	161	77
R10	219	148	71
R11	202	136	65
(合計)	(2,990)	(2,020)	(970)
年平均	299	202	97

(億円)



図：投資可能額の推計（道路の新設、拡幅・改良）

(3) 投資可能額による整備量の検証

道路整備アクションプログラムの短期(R2～R6)、中期(R7～R11)における本市の投資可能額は、それぞれ約18億円、約12億円となります。

このうち、道路橋りょう費、街路費の短期、中期の投資可能額の内訳は、表に示すとおりです。

表：本市の道路整備に関わる投資可能額の推計（短期・中期）（百万円）

各年度別（前ページ参照）				整備時期別（短期・中期）（各整備期間の合計）			
年度	全体投資可能額	うち道路橋りょう費	うち街路費	整備時期	全体投資可能額	①うち道路橋りょう費	②うち街路費
R2	419	283	136	短期	1,800	1,200	600
R3	387	261	125				
R4	357	241	116				
R5	329	222	107				
R6	303	205	98				
R7	279	189	91	中期	1,200	800	400
R8	258	174	84				
R9	238	161	77				
R10	219	148	71				
R11	202	136	65				
合計					3,000	2,000	1,000

整備量の検証は、次のとおり道路橋りょう費（都市計画道路以外の市道）、街路費（都市計画道路）に分けて検証します。

当アクションプログラムの短期に位置づける路線（概ね5年以内に完了または着手する路線）の目標着手率は100%とします。ただし、予算制約や用地の関係等により、計画通りに全ての路線についてこの実行を図ることは困難な場合があります。

投資可能額に対して、抽出した路線の計画整備額（各整備期間の事業費の合計額）が上回っているが、今後も路線ごとに実情等を踏まえながら事業の着手を目指していきます。

次ページに、この表の投資可能額と計画整備額の内容について記載します。

表：整備量の検証（百万円）

（計画整備額は、全体事業費から国等の補助金額を除いた本市で必要な金額を計上）

整備時期		(合計) ①+②	①うち道路橋りょう費	②うち街路費
短期 (R2～R6)	投資可能額 (A)	(1,800)	1,200	600
	計画整備額 (B)	(3,730)	1,640	2,090
	予定整備率 (B/A)	-	73%	29%
中期 (R7～R11)	投資可能額 (A)	(1,200)	800	400
	計画整備額 (B)	(3,960)	910	3,050
	予定整備率 (B/A)	-	88%	13%
長期 (R12～)	投資可能額 (A)	(-)	-	-
	計画整備額 (B)	(7,480)	4,670	2,810
	予定整備率 (B/A)	-	-	-

（備考）

- ・ 予定整備率 (B/A)：投資可能額(A)に占める計画整備額(B)の割合

今後の道路予算に対して、計画した道路事業費をどの程度賄えるのかを現す指標

- ・ 道路橋りょう費：本市道路河川課による道路事業費
- ・ 街路費：都市計画課による街路事業費（主に都市計画道路に係る事業）

① 道路橋りょう費について

短期の予定整備率（73%）は、投資可能額(A=12億円)に対して、計画整備額(B=16.4億円)が上回っています。

この予定整備率が73%であっても、各路線の年度別予算を抑制することなどにより短期路線を全て着手することは可能です。

一方、短期・中期ともに、投資可能額に対して計画整備額が上回っており、より計画的・効率的な事業着手や計画見直しにより、道路整備を進めていくことが必要です。

② 街路費について

本件は、事業認可、用地の補償・交渉、関係者同意等の着手までの多様な手続きが必要であり、今後、国・県と連携を図りながら事業を進めるものとします。今後、整備必要路線の用地等の手続きが進捗した場合には、集中的な予算確保等を検討します。

また、道路橋りょう費と同様、短期・中期ともに、投資可能額に対して計画整備額が上回っており、より計画的・効率的な事業着手や計画見直しにより、道路整備を進めていくことが必要です。

(参考) 整備計画路線の概算事業費の算出条件について

現行計画と同様の表に示す道路の築造費、用地費、補償費の単価を設定し、要整備延長を乗じることにより概算事業費を算出しています。

ただし、本市の既往別途資料等において概算事業費が計上されている路線は、その事業費を取扱うものとしています。

なお、ここでの概算事業費は整備量の検証を目的としたものであり、これらの諸数値は今後、変動するものです。

表：概算事業費の算出条件

計画幅員	都市計画道路：計画幅員 幹線道路：12m 生活道路：6m
要拡幅幅員	都市計画道路(現道なし)：計画幅員 幹線道路：4m 生活道路：2m
築造費	2万円/㎡(他都市事例等を参考に設定)
用地費	長浜市内地価公示価格の平均値(H26)より設定 ・市街地内商業地：8万円/㎡ ・市街地内住宅地：5万円/㎡ ・用途地域外・都市計画区域外：2万円/㎡
補償費	補償が必要となる建物密度により設定 ・高密度：100万円/m ・中密度：50万円/m ・低密度：10万円/m

(4) 地区別路線数

本章で設定した整備計画路線(短期 15 路線、中期 10 路線、長期 10 路線の計 35 路線)の路線数、を表に示します。

また参考として、道路整備に関する要望の数及び関連計画のある路線数を同じ表に示します。

これは整備計画路線 35 路線を「地区別の道路延長割合(現況)」で按分して算出した路線数に近くなっており、地区別の整備計画路線数は、これまでの地区別の道路整備規模に見合ったものになっていると考えられます。(参考表を参照:「地区別の道路延長割合(現況)」及びその割合で整備計画路線数を按分した路線数)

表：整備計画路線の地区別路線数(要望数及び関連計画のある路線数)

地区	短期	中期	長期	合計	要望数 (延べ数)
				短・中・長期	H27～H31年度
長浜地区	9	6	2	17	13
浅井地区		1	2	3	1
びわ地区	1	1		2	12
虎姫地区			1	1	6
湖北地区	1	1	3	5	19
高月地区			1	1	0
木之本地区	4			4	3
余呉地区			1	1	0
西浅井地区		1		1	4
合計	15	10	10	35	58

表：整備計画路線 35 路線を「地区別の道路延長割合(現況)」で按分して算出した路線数

地区	道路延長	道路延長割合	地区別道路延長割合による割振り路線数
長浜地区	364.8km	31%	11 路線
浅井地区	181.5km	15%	5 路線
びわ地区	98.5km	8%	3 路線
虎姫地区	63.3km	5%	2 路線
湖北地区	137.4km	11%	4 路線
高月地区	110.3km	9%	3 路線
木之本地区	100.9km	8%	3 路線
余呉地区	81.1km	7%	2 路線
西浅井地区	66.6km	6%	2 路線
合計	1,204.4km	100%	35 路線

(道路延長割合は調書道路基礎数値台帳より算出)

第7章 長浜市道路整備アクションプログラムの策定

7-1 見直しの経緯と予定

本市は、「長浜市道づくり計画」を踏まえ、「長浜市道路整備アクションプログラム」を平成26年度に策定し道路整備を推進してきました。その後、概ね5年が経過したことから、社会・経済情勢の変化等に伴い路線の整備優先性等を再評価し、懇話会及びパブリックコメントによる意見等を踏まえ、令和2年度に「長浜市道路整備アクションプログラム2020」を策定しました。

この計画期間は令和2年度から令和11年度の10年間とし、今後も概ね5年経過を目安として適切な時期に見直す予定です。

【道づくりの基本理念、基本目標等】

「長浜市道づくり計画」

平成26(2014)年度～令和15(2033)年度

【道路整備における路線優先性の方向性づけ、客観性・透明性の確保】

アクションプログラム
平成27(2015)年度
～令和6(2024)年度

概ね
5年
経過

アクションプログラム2020
令和2(2020)年度
～令和11(2029)年度

概ね
5年
経過

次期アクションプログラム

令和2年度 策定・公表

図：道路整備アクションプログラム見直しの経緯と予定

学識経験者、関係団体及び地域の代表者で構成する懇話会を開催し、意見を反映しながら当プログラムを作成しました。



図：懇話会の意見反映

7-2 長浜市道路整備アクションプログラム 2020 とは

「長浜市道づくり計画」の基本理念等を踏まえ、今後 10 年間の具体的な道路整備計画として、整備計画路線の整備優先性の高いものから整備時期を位置づけ、今後、整備する路線を明確化するとともに、道路整備の透明性と効率性の向上を図ることを目的としたアクションプログラムです。

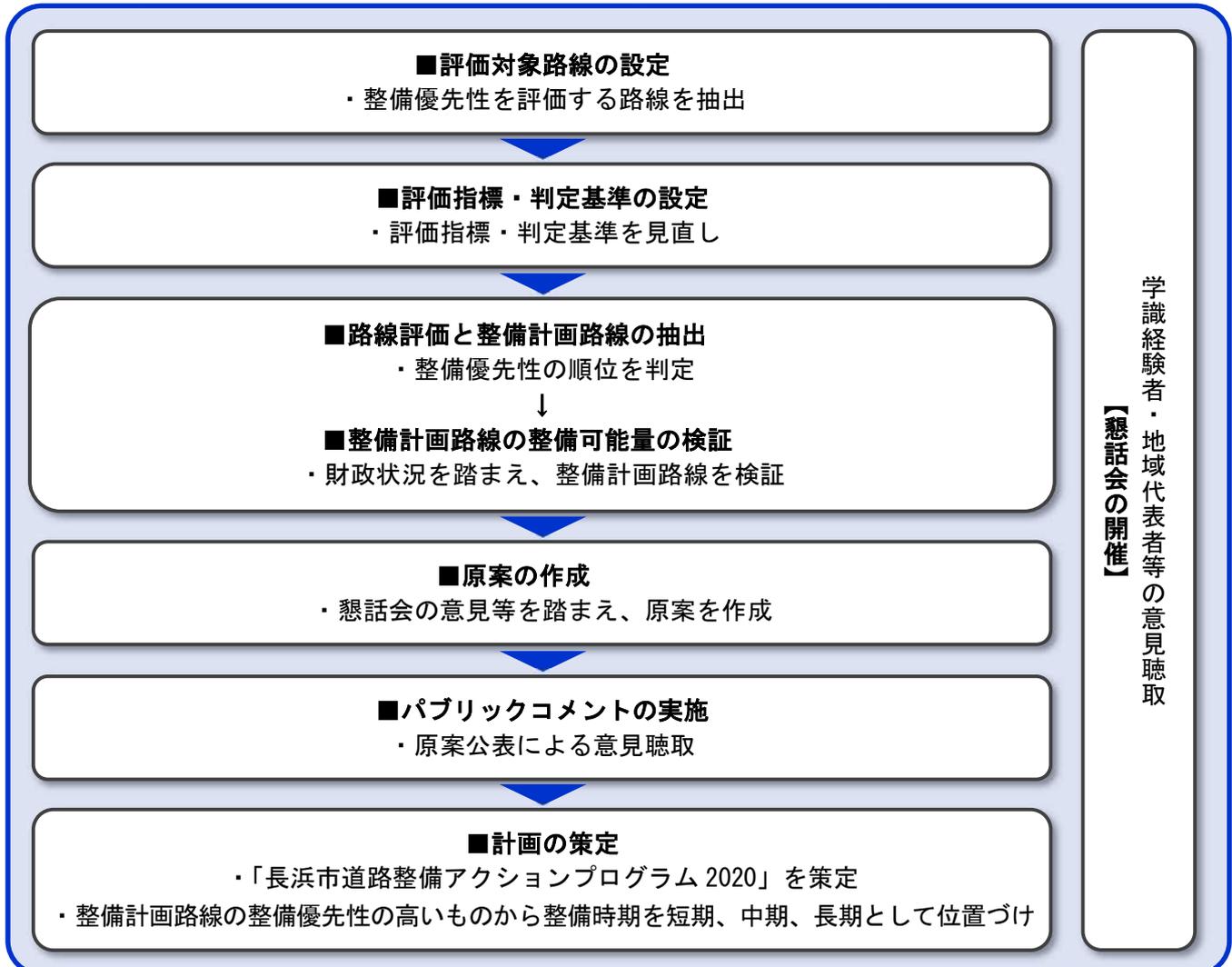
その手順の概要を以下に示します。本アクションプログラム策定の詳しい手順は次ページを参照してください。

「長浜市道づくり計画」(平成 26(2014)年度～令和 15(2033)年度)



■現行計画(平成 27 年度～)の 5 年経過による見直し

「長浜市道路整備アクションプログラム 2020」(令和 2(2020)年度～令和 11(2029)年度)



■ 現行計画（平成 26 年度）の 5 年経過による見直し
 「長浜市道路整備アクションプログラム（平成 26 年度）」（現行計画）

■ 評価対象路線の設定

- 手順 1. 整備優先性を評価する路線を抽出
 手順 2. 現行計画の中長期路線、及び新たな要望等路線を設定

■ 評価指標・判定基準の設定

- 手順 3. 社会・経済情勢の変化等に伴い評価指標・判定基準を見直し
 手順 4. 懇話会*委員へのアンケートにより評価指標の重要度を設定

【評価指標】

道路機能の重要性		事業着手の実現性(事業着手のしやすさ)	
交通機能	渋滞緩和	資金計画	国・県による事業支援が受けられる
	主要施設へのアクセス改善		事業規模が比較的小さい
	交通結節機能強化		費用対効果(投資効果・整備効率)が高い
	歩行者・自転車の通行確保	合意形成	用地取得や建物補償が進んでいる
	広域道路ネットワーク形成		地元要望がある
空間機能	狭隘道路の解消	*懇話会 「長浜市道路整備アクションプログラム策定懇話会」 により、本市の道路整備計画について学識経験者等の 意見聴取を行いました。	
	交通事故危険箇所の解消		
	防災避難経路の確保		
	景観形成		
市街地形成機能	上位・関連計画等での位置づけ		

■ 路線評価と整備計画路線の抽出（整備時期として路線ごとに「短期」「中期」「長期」、それ以外に選定）

- 手順 5. 評価対象路線ごとの重要度を反映した指標を評価し、整備優先性の順位を判定
 手順 6. 現行計画の「短期路線」で事業未完了の路線を、本計画の「短期路線」とし継続して位置づけ
 手順 7. 関連計画(市施策、国・県事業等)による着手済み路線を、「短期路線」として位置づけ
 手順 8. 関連計画(市施策、国・県事業等)の進捗状況等により今後、事業化を検討する路線を抽出



■ 整備計画路線の整備可能量の検証

- 手順 9. 財政状況を踏まえた整備可能量により、抽出した整備計画路線を検証

■ 原案の作成

- 手順 10. 懇話会の意見等を踏まえ、「長浜市道路整備アクションプログラム 2020」原案を作成

■ パブリックコメントの実施

- 手順 11. 原案公表による意見聴取による原案の更新、確認

■ 計画の策定

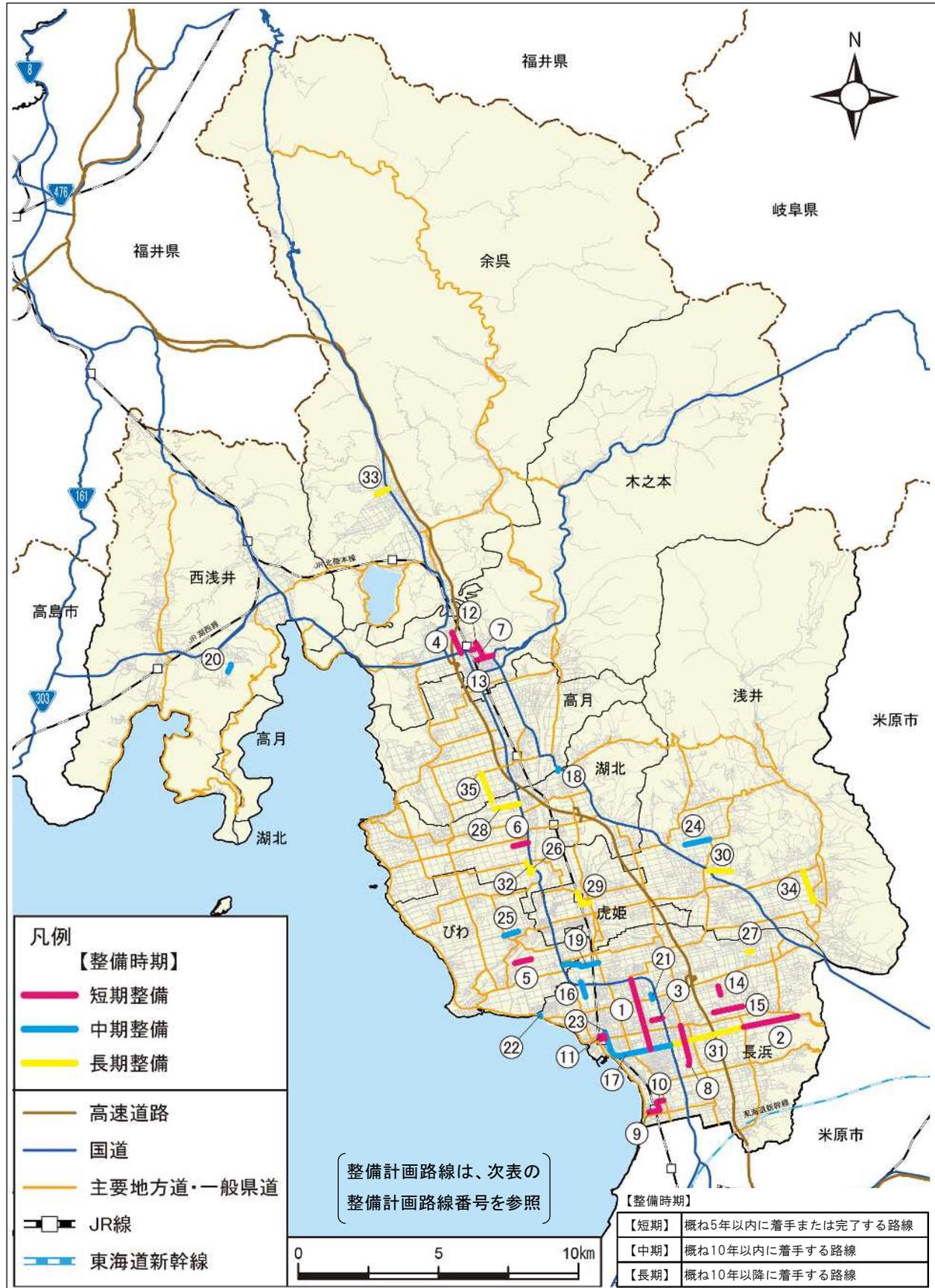
「長浜市道路整備アクションプログラム 2020」

- 手順 12. 関連計画の進捗状況等により、新たに整備計画路線を追加する場合あり(手順 8.参照)

図：本アクションプログラム策定の手順

7-3 整備計画路線

整備計画路線の抽出及び財政状況による整備可能量の検証を踏まえた整備計画路線を示します。



図：整備計画路線図

表：整備計画路線

整備 計画 路線 番号	評価 対象 路線 番号	路線名	要整備 延長 (m)	地区	継続*	【整備時期】		
						【短期】	【中期】	【長期】
①	継-1	(都)3・4・10 地福寺神照線 (八幡東工区)	1,250	長浜	○	●		
②	継-2	市道石田宮司線	1,660	長浜	○	●		
③	継-3	市道南田附神前線第3工区	340	長浜	○	●		
④	継-4	市道木之本穴師線	560	木之本	○	●		
⑤	継-5	市道曾根通学線	520	びわ	○	●		
⑥	継-6	市道速水6号線	330	湖北	○	●		
⑦	35	市道田部木之本線	800	木之本		●		
⑧	17	(都)3・4・11 大戌亥山階線 (室工区)	1,480	長浜		●		
⑨	31	(都)8・7・(未定) 田村駅自由通路線 (仮称)	100	長浜		●		
⑩	62	(都)3・4・(未定) 田村駅東口線 (仮称)	860	長浜		●		
⑪	44	市道南呉服南南呉服上線～市道豊国神社線～市道南呉服南日吉線	350	長浜		●		
⑫	36	市道木之本穴師余呉線	250	木之本		●		
⑬	33	市道木之本線	300	木之本		●		
⑭	50	市道南田附東加納線	100	長浜		●		
⑮	6	市道堀部南田附線	870	長浜		●		
⑯	47	市道列見下之郷線	550	長浜			●	
⑰	13	市道宮司南呉服線 ((都)3・4・6 長浜駅室線)	2,290	長浜			●	
⑱	56	市道二俣丁野線	30	湖北			●	
⑲	20	市道国友森線・市道下之郷西東西1号線	450	長浜			●	
⑳	11	市道東谷本線	300	西浅井			●	
㉑	7	市道八幡中山神照1号線	150	長浜			●	
㉒	4	市道相撲出口線	50	長浜			●	
㉓	12	市道北船列見線 ((都)3・4・9 北船列見線)	530	長浜			●	
㉔	23	市道高畑八島線・市道八島地内20号線	745	浅井			●	
㉕	26	市道田川左岸線	430	びわ			●	
㉖	5	市道小倉馬渡線	50	湖北				●
㉗	51	市道東上坂神照線	120	長浜				●
㉘	28	市道青名猫口1号線	640	湖北				●
㉙	66	市道虎姫駅東線	460	虎姫				●
㉚	22	市道大依・八島線	450	浅井				●
㉛	67	市道石田宮司線第2工区	2,000	長浜				●
㉜	8	市道小倉馬渡2号線	430	湖北				●
㉝	30	市道今市天神池原線	300	余呉				●
㉞	60	市道草野川東幹線	1,100	浅井				●
㉟	38	市道唐川宇根線	1,000	高月				●

*継続：現行計画で短期と位置づけた未着手路線を、今回の見直しでも「短期」と位置づけ継続する路線

7-4 本アクションプログラム及び整備計画路線について

今回の評価結果より、本アクションプログラムを以上のとおり策定します。今後、実際の整備計画路線の事業着手は、本アクションプログラムを参照としながら、各路線の様々な条件を見極めながら決定し、道路整備を進めていきます。

また、厳しい財政状況下での予算措置を含めて事業着手の条件が整うことが重要であり、今後の関連計画や国道及び県道等の上位路線、河川等の整備スケジュールにより整備期間は変動することがあります。

なお、今後はコロナ禍の影響により、道路関連事業に対する環境変化、また、新しい生活様式、社会・経済構造の変革に対応した道路整備のあり方や役割・機能が変化していくものと考えられます。また、新型コロナウイルス感染症の対応により、現在、国および各自治体においては、財政がひっ迫しています。そのため、今後は道路関連事業費を抑えなければならない事態が想定され、本道路整備アクションプログラムの計画にも影響がおよぶ可能性があります。

一方、道路整備は、短・中長期の視点で計画から整備を進めていく事業であり、容易にその計画や事業費を変更できるものではありません。

以上のことにより、今後のコロナ禍と財政状況を勘案しながら、調和のとれた整備計画路線の整備を進めてまいります。

第8章 道路整備アクションプログラムの実施について

8-1 段階的な市道ネットワークの再編

人口減少や少子・超高齢化の進展等、更なる社会経済情勢の変化が予想されるなかで、限りある財源を有効に活用し、道路の機能を十分に発揮させるため、今回策定した道路整備アクションプログラムに基づいて具体路線の整備を推進するとともに、市道として整備、維持・管理する道路を明確にし、それぞれの道路の機能に応じた市道認定の見直しなどにより、段階的に市道再編に取り組みます。

再編にあたっては、不連続区間の解消、道路の起終点での規格の整合などの視点から道路ネットワークとしての妥当性を検討するとともに、地域（旧市町）ごとに異なる指定基準の統一化など、市道認定・廃止基準の見直しを図ります。

具体的な見直し路線としては、以下のような路線が見込まれます。

- ・新たに市道として認定する路線
- ・市道の区分を変更する路線
- ・市道の認定を解除する路線

（参考：市道再編に伴う市道路線名の変更等）

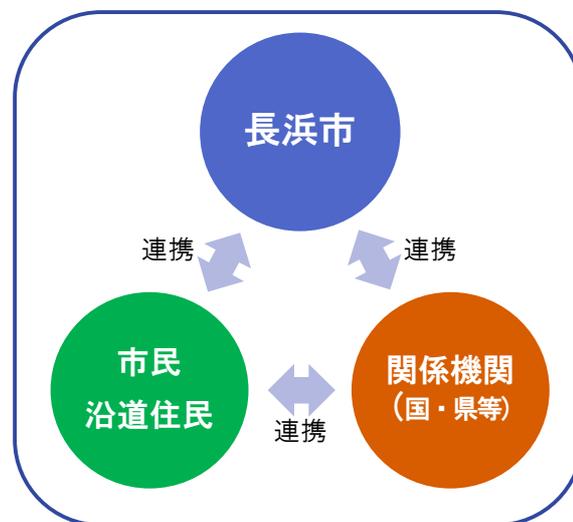
市道再編に伴い市道の路線名変更や統合が行われました（令和元年3月議会）。その一覧表を次ページに示します。

本道路整備アクションプログラムは、この再編前の路線名により評価しており、今後、この市道再編による路線において同アクションプログラムの見直しを実施する必要があります。

8-2 計画推進体制

本計画に基づき計画に道路整備を進めていくためには、市民及び対象路線の沿道住民との合意形成を図ることが必要です。そのため、住民の方とともに事業を推進できる体制を整え、道路整備の必要性、整備による効果、事業費等についてわかりやすい説明を行い、関係者の理解を得ながら進めていくものとします。

また、事業の推進にあたっては、上位機関である国・県との連携が必要でありますので、道路管理者である「長浜市」が、「市民・沿道住民」、「関係機関（国・県等）」と連携し、計画を推進していきます。



図：計画推進体制

表：市道再編に伴う市道路線名の変更等 一覧

短期(計①~③) 15路線	
短期①：現行計画、短期の未着手等路線を、継続路線として「短期」に位置づけ	6 路線
短期②：関連計画の市(国・県)事業で着手済みの路線を「短期」に位置づけ	4 路線
短期③：評価点による位置づけ	5 路線
中期：評価点による位置づけ	10 路線
長期：評価点による位置づけ	10 路線

整備計画路線(短期・中期・長期) 合計 35路線

凡例 【整備時期】	
短期	(概ね5年以内に着手または完了する路線)
中期	(概ね10年以内に着手する路線)
長期	(概ね10年以上に着手する路線)

※1
現行計画からの継続路線番号
および
評価対象路線番号

※2
現行計画番号
および
新規路線番号

番号は※1を参照	番号は※2を参照	路線名 (再編前)	路線名 (再編後)	路線番号 (再編後)
継-1	K6	(都)3・4・10地福寺神照線	変更なし	
継-2	K7	市道石田宮司線	変更なし	
継-3	K9	市道南田附神前線第3工区	変更なし	
継-4	K17	市道木之本六師線	変更なし	
継-5	S11	市道菅根通学線	大井川道線	
継-6	S17	市道速水6号線	変更なし	
35	3	市道田部木之本線	変更なし	71104
14	K5	(都)3・4・11大茂玄山階線	市道大辰巳宮司西線((都)3・4・11大茂玄山階線)	11031
40	8	(都)8・7・(未定)田村駅自由通路線(仮称)	変更なし	-
39	7	(都)3・4・(未定)田村駅東口線(仮称)	変更なし	11106・11108
44	12	市道南具服南南具線~市道豊国神社線~市道南具服南日吉線	市道南具服南南具線~市道宮宮神社線~市道南具服南日吉線	13176・13060・13087
36	4	市道木之本六師余呉線	市道木之本坂口線	01004
33	1	市道木之本線	市道木之本東西1号線	72105
50	18	市道南田附東加納線	変更なし	13049
6	S1	市道堀部南田附線	変更なし	12117
47	15	市道列見下之郷線	市道列見曾根線	03004
13	K3	市道宮司南具服線((都)3・4・6長浜駅室線)	(都)3・4・6長浜駅室線	-
56	24	市道二俣丁野線	市道下野馬上線	02008
20	S4	市道国友森線・市道下之郷西東西1号線	市道小沢曾根線	2001
11	S26	市道東谷本線	市道八田部山田小山線	92003
7	S7	市道八幡中山神照1号線	変更なし	14270
4	K19	市道相撲出口線	変更なし	11001
12	K2	市道北船列見線((都)3・4・9北船列見線)	市道港列見線((都)3・4・9北船列見線)	11102
23	S9	市道高畑八島線・市道八島地内20号線	市道木尾八島線	21105
26	S14	市道田川左岸線	市道田川左岸錦織八木浜線	33201
5	K20	市道小倉馬渡線	変更なし	53426
51	19	市道東上坂神照線	変更なし	11005
28	S18	市道青名猫口1号線	市道速水青名2号線	52105
66	34	市道虎炬駅東線	変更なし	41006・-
22	S8	市道大依・八島線	市道大依八島線	23025
67	35	市道石田宮司線第2工区	変更なし	11115
8	S19	市道小倉馬渡2号線	変更なし	53175
30	S23	市道今市天神池原線	変更なし	83221
60	28	市道早野川東幹線	変更なし	23640
38	6	市道唐川宇根線	市道小観音寺横山線	01003
65	33	農道月ヶ瀬7号線	変更なし	-
24	S12	市道安養寺北富田線	市道北富田安養寺線	32106
49	17	市道宮司東北高線	変更なし	13053
55	23	市道青名猫口2号線	変更なし	53105
61	29	市道八島・瓜生線	市道八島瓜生線	21026
17	K18	市道C千田線	変更なし	72004
57	25	市道河毛1号線~市道河毛小今線	変更なし	53419・53069
63	31	市道田川左岸大寺線	市道(仮)田川左岸大寺線	-
64	32	市道月ヶ瀬東西2号線	変更なし	43027
62	30	市道三川南北4号線・市道三川南北11号線	変更なし	43041・43245
54	22	市道留目別所線	変更なし	53037
32	S25	市道菅浦本線	市道菅浦東西1号線	92111
21	S6	市道大辰巳平方南線	市道平方南東西2号線	14223
18	S2	相撲5号農道	市道相撲南北22号線	14261
45	13	市道下坂浜南北3号線~市道平方西本線	市道下坂浜南北3号線~市道平方南北16号線	-
3	K12	市道姉川左岸線	市道姉川左岸川道南浜線	33086
27	S15	農道三川3号線	市道三川南北2号線	43305
31	S24	市道東野文室線	市道東野文室2号線	82005
37	5	市道馬上中央線~市道南下馬上前線~国道365号	変更なし	-
53	21	市道留目伊部線	変更なし	53038
19	S3	市道神照相撲線	市道長浜北小学校相撲線・市道相撲東西8号線	11113・14262
48	16	市道下之郷西東西2号線	変更なし	13755
10	S22	市道余具駅前線	変更なし	81001
52	20	市道上山田1号線	変更なし	53001
46	14	市道山階川崎線	変更なし	13644
1	K1	市道保多北高小堀線	市道春近八幡中山線	11114
59	27	市道細江長浜線	市道森細江線	32011
58	26	市道菅根長浜線	市道森菅根線	03003
42	10	市道宇根東阿閉線	市道宇根東西1号線・市道宇根東阿閉線	62107
41	9	市道横山東物部高月線	変更なし	63118
15	K10	市道永久寺山階線	変更なし	12016
34	2	市道木之本線~国道8号~市道木之本西山線	市道木之本東西1号線~国道8号~市道木之本西山線	72105・71103
25	S13	国道8号~市道菅根東線	市道国道8号~市道列見曾根線	-
9	S21	市道大宮田原線・市道大宮黒田余呉線・市道木之本黒田大音線	市道大宮田原線・市道余呉川左岸大音黒田線・市道木之本黒田大音線	72113・73316・71102
29	S20	市道東物部唐川線	変更なし	63127
43	11	市道八日市猫口線~市道青名猫口1号線~市道沢1号線	市道小観音寺横山線	01003
16	K15	市道(仮)速水香花寺線	変更なし	-
2	K11	市道相撲東西6号線・7号線	市道相撲川道線	01002

8-3 計画の進行管理と見直し

(1) 計画の実効性を高めるための進行管理

本計画の実効性を高めるためには、現状に即した柔軟な対応が必要となるため、整備する路線、区間の整備目的を十分に検討するとともに、整備後には当初の目的が達成され、十分な効果が発揮されているかを把握、分析、検証し、その後の道路整備に反映するなど、計画実現に向けたシステムを確立していく必要があります。

このため、施策・事業の進捗状況の管理や整備効果の検証などにより、道路整備計画の達成状況について評価・検証を行い、庁内関係各課の連携・調整のもと計画的かつ適切にPDCAサイクル*によって計画の実現を目指します。

※PDCAサイクル

Plan（計画）⇒ Do（実施・実行）⇒ Check（点検・評価）⇒ Action（処置・改善）の頭文字をとったものであり、この流れを繰り返すことで、事業や施策などの継続的な改善を図ろうとする考え方です。



図：PDCAサイクルによる進行管理のイメージ

(2) 計画の継続的な見直し

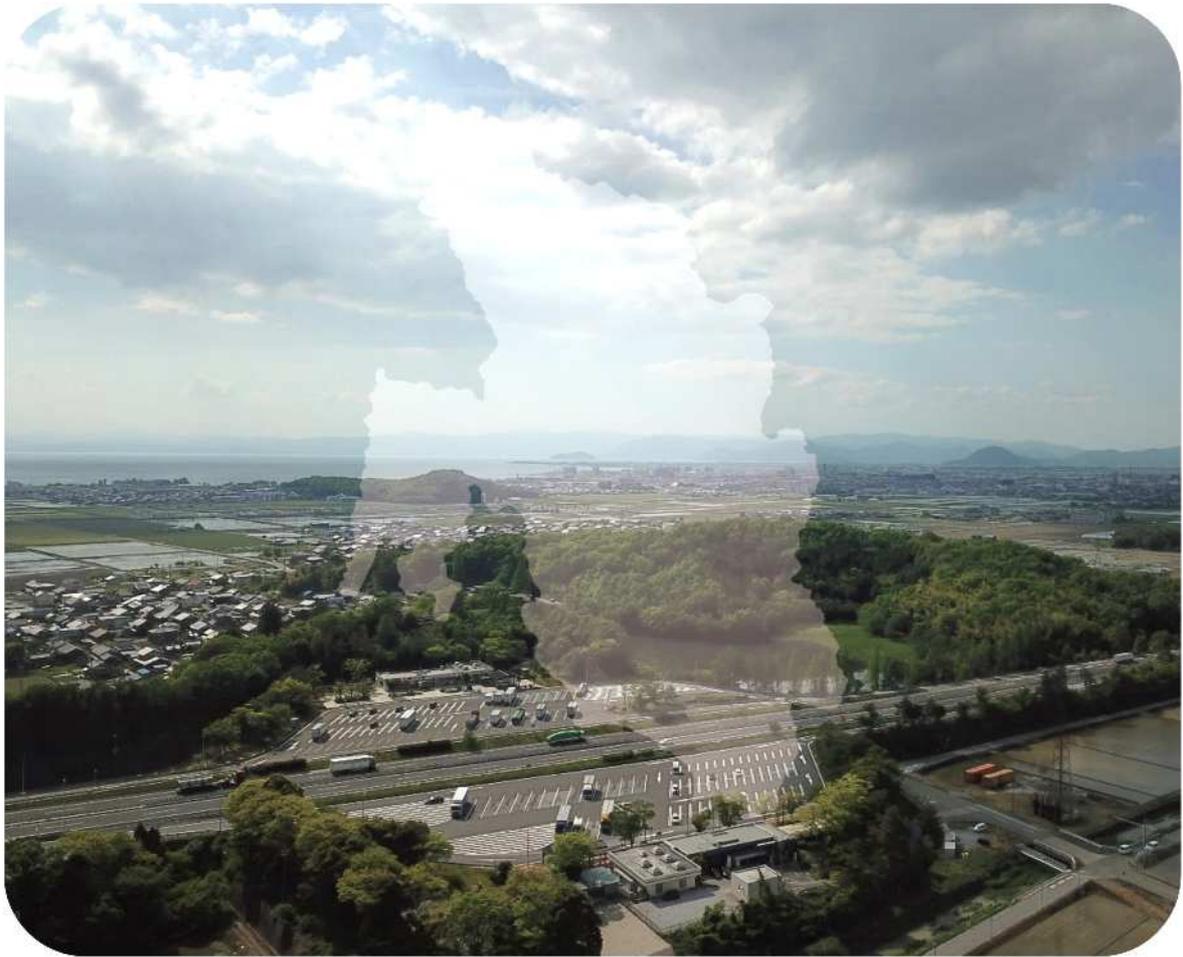
時代の潮流や財政状況、市民の生活スタイルや価値観などの変化に応じて柔軟に対応していくことが求められているため、概ね5年を目安とし、適切な時期に見直すものとします。

なお、5年が経過する以前であっても、総合計画などの上位計画の見直しによる政策の転換、広域的交通施設の計画や市街地開発事業の計画などによる都市構造の転換が生じた場合は、必要に応じて適宜見直す場合があります。

(3) ポストコロナの新しい日常に対応した「計画の進行管理と見直し」

7-4 節にて示したとおり、コロナ禍の環境変化による本計画の柔軟な見直し検討が必要と考えられます。現在、「ポストコロナの道路の取り組み」（国土交通省）等、新型コロナウイルス感染症に対応するための道路施策が検討されています。

今後、本市においても財政環境の変化、交通行動の変化等が予想され、ポストコロナの新しい生活様式や社会・経済を支えるため、このコロナ禍に配慮した「計画の進行管理と見直し」の必要があると考えています。



神田 PA 付近上空より市街地をのぞむ
(令和 2 年 5 月撮影)



長浜市道路整備アクションプログラム 2020 (令和 2 年度策定)

長浜市都市建設部道路河川課

〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 632 番地

TEL: 0749-65-6531 FAX: 0749-65-6760

<https://www.city.nagahama.lg.jp/>

2020 年 11 月発行